

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a>	3
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a>	6
<a href="#">第 2 会期の決定</a>	6
<a href="#">議長の諸般報告</a>	6
<a href="#">町長の行政報告</a>	7
<a href="#">第 3 報告第 1号 継続費繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 4 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 5 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について</a>	11
<a href="#">第 6 報告第 4号 水道事業会計継続費繰越計算書について</a>	11
<a href="#">第 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて</a>	11
<a href="#">第 8 議案第25号 利府町町税条例等の一部を改正する条例</a>	11
<a href="#">第 9 議案第26号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う 関係条例の整備等に関する条例</a>	11
<a href="#">第10 議案第27号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例及び利府町議会の政務活動費の交付に関する条例 の一部を改正する条例</a>	12
<a href="#">第11 議案第28号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例</a>	12
<a href="#">第12 議案第29号 利府町心身障害者医療費の助成に関する 条例の一部を改正する条例</a>	12
<a href="#">第13 議案第30号 利府町家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</a>	12

第14	議案第31号	利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例	12
第15	議案第32号	利府町課室設置条例の一部を改正する条例	13
第16	議案第33号	利府町地区計画区域内における建築物の制限に 関する条例の一部を改正する条例	13
第17	議案第34号	令和元年度利府町一般会計補正予算	13
第18	議案第35号	令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算	13
第19	議案第36号	令和元年度利府町下水道特別会計補正予算	14
第20	議案第37号	令和元年度利府町水道事業会計補正予算	14
第21	議案第38号	工事請負契約の締結について	14
第22	議案第39号	工事請負契約の締結について	14
第23	議案第40号	工事請負変更契約の締結について	15
第24	議案第41号	町道の路線変更について	15
第25	議案第42号	副町長の選任について	15
第26	一般質問		
	<u>吉岡伸二郎</u>	議員	19
	1	利府町水道事業について	
	2	公共施設の老朽化対策について	
	<u>鈴木忠美</u>	議員	37
	1	中央公園野球場等の整備を	
	2	館山公園の整備について	
	3	パークゴルフ場整備について	
	<u>小淵洋一郎</u>	議員	59
	1	長町一利府線断層直下型地震に備えよ	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和元年6月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小渕 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課長 兼オリンピック推進室長	折笠 浩幸 君
政策課長	櫻井 昭彦 君
財務課長	高橋 三喜夫 君
税務課長	阿部 智子 君
町民課長	伊藤 智 君
生活安全課長	櫻井 浩明 君
保健福祉課長	伊藤 文子 君
子ども支援課長	菅井 百合子 君
都市整備課長	菅野 勇 君
産業振興課長	

令和元年6月定例会会議録（6月11日火曜日分）

兼農業委員会事務局長	阿部義弘君
上下水道課長	鈴木啓義君
収納対策室長	鈴木真由美君
文化複合施設推進室長	庄子敦君
会計管理者兼会計室長	小幡純一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	高橋徳光君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭君
主 幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主 事	佐藤愛香君

---

議 事 日 程 （第1日）

令和元年6月11日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 4号 水道事業会計継続費繰越計算書について
- 第 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第25号 利府町町税条例等の一部を改正する条例

- 第 9 議案第26号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例
- 第10 議案第27号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び利府町議会の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第28号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第29号 利府町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第30号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第31号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第32号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第33号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第34号 令和元年度利府町一般会計補正予算
- 第18 議案第35号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第36号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第20 議案第37号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算
- 第21 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 第22 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第23 議案第40号 工事請負変更契約の締結について
- 第24 議案第41号 町道の路線変更について
- 第25 議案第42号 副町長の選任について
- 第26 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから令和元年6月利府町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番 伊藤 司君、2番 鈴木晴子君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

また、本定例会はクールビズでまいりたいと思っております。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

---

### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、令和で初となります2019年春の褒章受賞者が5月21日に発令され、渡辺幹雄議員が藍綬褒章を受章されました。まことにめでたうございます。心からお祝いを申し上げます。

それでは、報告をいたします。

町議会関係については、4月26日、議会だより第173号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、5月20日、宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会が利府町で開催され、平成30年度会務報告等の協議及び役員改選が行われました。なお、新会長には大衡村細川議長、副会長には松島町阿部議長が選出をされております。

また、6月5日、宮城県町村議会議長会正副会長・幹事合同会議が自治会館で開催され、臨時総会提出案件の審議について等の協議が行われました。

次に、全国町村議会議長会関係ですが、天皇陛下御退位及び御即位に伴う国の儀式として、4月30日、退位礼正殿の儀、5月1日、即位後朝見の儀等が皇居で開催されました。

5月28日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、町村議会が果たす役割の重要性を再認識し、一層の活性化に資することを目的とした研修が行われ、私と副議長が出席をしております。

次に、広報視察受け入れでございますが、5月16日、山梨県甲州市議会が来町され、研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては配付の議長諸般報告のとおりですので、ごらんいただきますようお願いをいたします。

なお、本定例会には、町長より報告が4件、承認が1件、議案が18件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

6月に入りましても、先月に引き続き例年に比べ気温の高い日が続いておりましたが、梅雨に入りましてからは寒さを感じることも多くなってきております。

ただいま議長からお話ございましたが、渡辺幹雄議員におかれましては、令和元年度春の叙勲、藍綬褒章の御受賞、心からお祝い申し上げます。今後とも御健康に御留意され、御活躍されますことをお祈り申し上げます。このたびはまことにおめでとうございます。

さて、令和元年6月定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。議員の皆様の日ごろの御支援に対しまして、この場をおかりいたしまして改めて感謝と御礼申し上げます。

皆様御承知のように、いよいよ東京2020オリンピック競技大会開会式まで約400日となりました。2日前の日曜日には、宮城スタジアムにおいて、仮想五輪と位置づけられたキリンチャレンジカップ2019、サッカー日本代表戦が開催されましたが、慶応義塾大学、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社などの御協力をいただき、利府町おもてなしプログラムを実施いたしました。また、8月末にはイオン利府店においてオリンピック・パラリンピックの1年前イベントの実施が予定されており、いよいよ機運が高まってくるものと感じております。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに復興事業に関してですが、須賀地区の水門土木工事や須賀・浜田地区水門陸開遠隔操作施設の整備が順調に進捗するなど、ハード事業については着実に完了へ近づいていることから、3月末をもって都市整備課の復興推進班を廃止し、復興業務を同課の都市整備班に統合しております。また、被災地区の将来的な活性化を見据え、浜田・須賀地区振興プラン基礎調査業務に着手いたしました。

今後、地区住民の方々とともに勉強会や視察研修などに取り組みながら、振興プランの策定に向けた検討を進めてまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関してですが、3月10日に「500日前シンポジウム」を開催し、約100名の方に御参加いただきました。

また、先月の4日、5日には、大会組織委員会主催の「大会ボランティアオリエンテーション」が町民交流館において開催され、関係者を含め約1,000人が集まるなど、大会開催に向けた取り組みが活発化してまいりました。

さらに、3月に表彰した6名のスポーツ功績者の中にはみやぎアスリート2020指定選手に選出されている方もおり、東京2020大会への出場が期待されるところであります。

今後、3月に開設した利府町公式フェイスブックなども活用しながら、さらなる機運の醸成を図れるよう情報発信の強化にも取り組んでまいります。

続いて地方創生に関してですが、t s u m i k iを拠点に活動する団体が第3回利府街道まつりとタイアップし、生涯学習センターを会場に音楽ライブやeスポーツ大会などを行いました。また、4月14日には、t s u m i k iにおいて「空き家活用見本市」を開催し、空き家活用の先進的な取り組み紹介と空き家活用実践者によるトークイベントを行いました。

引き続き、本町の地方創生の実現に向け、町民主体の積極的な取り組みを促進しながら、本町の地域特性に即した効果的な事業展開を図ってまいります。

次に、総合情報システムの更新に関してですが、内部事務のさらなる効率化、町民サービスの向上及び情報発信のさらなる強化を図るため、予算編成や執行管理に係る「内部管理系システム」と、施設予約やホームページに係る「情報提供系システム」について、公募型プロポーザルを実施しました。選考に当たっては、システムごとに知見、技術、実績、経費等の総合的な評価を行い、それぞれ優先交渉権者を選定いたしました。

引き続き、効率的な情報システムの構築に努めてまいります。

続いて、文化複合施設の整備に関してですが、文化複合施設用地と隣接する太子堂3号線の整備工事が完成し、供用を開始しております。また、施設用地の造成についても、一部を除き3月末で造成工事が完成いたしました。さらに、施設の建築工事については4月に入札を行っており、契約の締結について本定例会に提案しております。

引き続き、本町の文化振興及び交流の拠点の早期実現に向け、鋭意整備を進めてまいります。

次に、都市計画に関してですが、先月の16日に、民間事業者による「（仮称）利府青山複合商業施設」に関する説明会が開催されました。スーパーマーケットを中心に、衣料雑貨やフィットネス、ドラッグストアやコンビニエンスストア等の出店が予定されており、北部地区の利便性の向上にもつながるものと期待しております。また、新中道地区土地区画整理事業における「（仮称）イオンモール利府新棟」の整備についても順調に進捗し、今月末から着工する予定となっております。

引き続き、本町経済の発展を見据えた土地利用の促進を図ってまいります。

続いて、産業振興に関してですが、4月15日に、本町出身のシンガー、夢乃さんを観光大使に任命いたしました。夢乃さんは、七十七銀行のイメージソングなど複数の楽曲がテレビCM等で使用されているほか、2019みやぎライシーレディにも任命されるなど活動の幅を広げており、本町のさらなる魅力発信を期待しているところであります。

また、本町の一次産業におけるブランド化、販路拡大、地産地消等を推進するため、利府町6次産業化戦略を策定しました。今後関係団体、企業等との連携を図り、国の交付金等を活用しながら、6次産業化に取り組む農業者の支援に努めてまいります。

次に、教育関係ですが、先月の25日に、町内各小学校において運動会が開催され、練習の成果を元気いっぱいに披露する子供たちの姿が見られました。特に利府小学校では繰越事業となっていたグラウンド整備工事が完成し、きれいに整備された校庭で初めての運動会が盛大に行われました。

また、しらかし台小学校及びしらかし台中学校のプール改修工事も順調に進捗しており、ここの夏には、改修後の安心・安全なプールで子どもたちが水泳等を楽しむ姿が見られるものと思います。

今後とも、本町の未来を担う子供たちの教育環境の整備に努めてまいります。

最後に、生涯学習に関してですが、3月23日にイオンモール利府を会場として、十符っ子プラザシップが中心となり「万引き防止キャンペーン」を開催し、防犯チラシの配布などを行ったほか、4月23日には「十符っ子プラザシップ第1回全体会」を開催し、本年度の活動について話し合いを行いました。

また、4月13日には、リニューアルした中央公園野球場において、楽天イーグルス2019年イースタン・リーグ公式戦の本拠地開幕戦が開催され、多くの町民の皆様やファンの方々にぎわいました。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については別紙のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第 3 報告第 1号から

日程第25 議案第42号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第1号継続費繰越計算書についてから日程第25、議案第42号副町長の選任についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告4件、承認1件、議案18件について順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第1号、継続費繰越計算書について**でございますが、継続費を設定している文化複合施設整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業、利府小学校校舎建替え事業の3事業について、平成31年度に逡次繰越をしたことを報告するものであります。

次に、**報告第2号、繰越明許費繰越計算書について**でございますが、3月定例会において議決をいただいた一般会計に属する12件の事業のうち、年度内に完了した須賀地区排水機能強化事業を除く11件の事業について、平成31年度に繰り越ししたことを報告するものであります。

次に、**報告第3号、繰越明許費繰越計算書について**でございますが、3月定例会において議決をいただいた下水道特別会計に属する1件の事業について、平成31年度に繰り越したことを報告するものであります。

次に、**報告第4号、水道事業会計継続費繰越計算書について**でございますが、利府浄水場監視制御設備等更新事業について、平成31年度に逡次繰越をしたことを報告するものであります。

次に、**承認第1号、専決処分の承認を求めることについて**でございますが、地方税等の一部を改正する法律と地方税法施行令等の一部を改正する政令がことしの3月29日に公布され、その一部が4月1日と6月1日から施行されたことに伴い、課税上緊急を要したことから、利府町町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

改正の主な内容についてでございますが、利府町町税条例については、法改正にあわせ、町民税の住宅借入金等特別税額控除、寄附金控除、固定資産税の新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとするものがすべき申告、軽自動車税の税率の特例等の規定の整理を行ったものであります。なお、6月1日施行の部分は寄附金控除に関する規定で、ふるさと納税制度の見直しが行われ、総務大臣が指定した地方公共団体のみが制度の対象となるものであります。また、利府町国民健康保険税条例については、政令の改正にあわせ、軽減判定所得の算定に用いる値等について規定の整理を行ったものであります。

次に、**議案第25号、利府町町税条例等の一部を改正する条例**でございますが、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてと同様に、ことしの3月29日に地方税法等の一部を改正する法律と地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、地方税法等の規定にあわせ専決処分した部分を除く、ことしの10月1日以降に施行される部分について所要の改正を行うものであります。

なお、改正の主な内容につきましては、消費税率の引き上げにより、ことしの10月1日から予定される車体課税等の見直しのため、軽自動車税の環境性能割及び種別割の特例の規定等、関係する条文の整理を行うものであります。

次に、**議案第26号、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例**でございますが、ことしの10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに対応するため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

なお、税率を8%に引き上げた平成26年4月の改正時には、震災の影響等から料金体系を維

持ち引き上げは行わなかった使用料等についても、国の指導に基づき、今回の消費税率及び地方消費税率の引き上げにあわせて消費税を適正に転嫁するよう改正を行うものであります。

次に、議案第27号、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び利府町議会の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例でございますが、平成29年11月27日付で議長から提出がありました議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の調査報告書に基づき、町では議員報酬、政務活動費の2点について特別職給料等審議会に諮問いたしました。

審議会において複数回にわたり慎重な審議を行った結果、議員報酬につきましては議長、副議長などの職責に応じ報酬を引き上げ、政務活動費につきましては近年の執行状況や県内町村での支給状況を考慮し引き下げる旨の審議会の答申に基づき、所要の改正を行うものであります。また、6月及び12月の期末手当の支給割合について、特別職及び一般職の割合に準じ平準化するものであります。

次に、議案第28号、利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、平成27年度から軽減措置を実施している所得段階が第1段階の方々に対する介護保険料について、ことしの10月から消費税率が引き上げられることに伴い対象を拡大し、軽減措置を強化するために軽減率及び期間について改正を行うものであります。

次に、議案第29号、利府町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございますが、県の障害者に係る医療費助成事業について、名称を心身障害者から障害者に変更し、令和元年10月1日から精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者を新たに助成対象にすることとなりました。これを受けて、本町においても同様に名称を変更し、医療費助成対象者の拡大を図り、あわせて受給者の負担軽減を図るため、助成申請書の提出を省略できる自動償還払いの対象者に後期高齢者医療加入者を追加する所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号、利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、家庭的保育事業等の連携施設に係る規定の緩和や、連携施設確保に係る経過措置が5年から10年に延長されたことから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号、利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の認定資格研修実施要件及び資格要件が拡大されたことに伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号、利府町課室設置条例の一部を改正する条例でございますが、東京オリンピック競技大会サッカー競技大会開催に向けた町全体の機運醸成を図るためのイベント実施、またオリンピック組織委員会、東京都、宮城県等との協議調整が本格化するに伴い、現在総務課内にありますオリンピック推進室を独立させ、体制を強化するものであります。

次に、議案第33号、利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例でございますが、ことしの5月17日に仙塩広域都市計画の変更を行い、市街化区域編入等となった新太子堂地区計画及び赤沼北部地区計画について、適正な土地利用を誘導するため、地区計画区域内の建築物の制限を図るため、本条例の改正を行うものであります。

次に、議案第34号、令和元年度利府町一般会計補正予算でございますが、このたびの元号を改める政令の施行に伴い、各種会計の予算中元号による年度表記については、平成31年度を令和元年度と読みかえることとし、以降の年度表記についても同様とするものであります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から4,339万円を減額し、歳入歳出の総額を127億9,661万円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、自動車賃貸借事業及び公共施設適正化業務事業を追加するものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、観光施設整備事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させるので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第35号、令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から853万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億4,102万4,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、1款保険料につきましては、消費税増税に伴う低所得者の保険料軽減強化のため817万1,000円を減額するものであります。

3ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、5款地域支援事業費につきましては、人事異動による事業費の減により933万6,000円を減額するものであります。

次に、議案第36号、令和元年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に349万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億1,526万2,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、1款使用料及び手数料につきましては、消費税率の引き上げに伴い258万6,000円を増額するものであります。

6款町債につきましては、事業費の一部に充てる地方債を追加するものであります。

次に、歳出の主なものでございますが、2款事業費につきましては、太子堂南地区雨水施設整備事業により350万円を増額するものであります。

3ページをごらんください。

第2表地方債補正につきましては、歳入で説明した地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第37号、令和元年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入および支出の補正の収入につきましては、消費税率の引き上げに伴い570万4,000円を増額するものであります。

支出につきましては、人件費の調整により29万3,000円を減額するものであります。

第3条資本的支出の補正につきましては、人件費の調整により6万4,000円を増額するものであります。

次に、議案第38号、工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は現在使用しているアナログ方式の移動系防災行政無線をデジタル方式無線にするための工事であります。主な工事内容といたしましては、役場庁舎へ統制局及び基地局を整備し、沿岸部への中継局として丹波沢採水場へ基地局を整備するほか、あわせて移動局の無線設備について、車載型14式及び携帯型56式を配備するものであります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付き一般競争入札を試行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を、電気通信工事の総合評定値が700点以上1,000点未満のBクラスの業者としております。

次に、議案第39号、工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は文化複合施設の第1期分を建築するものであります。主な工事内容といたしましては、図書館、公民館、小ホ

ール、アトリウム等の建築を行うものであり、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上2階、一部3階建て、延べ床面積は5,312.47平方メートルであります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、単体企業または建設工事共同企業体で、宮城県内に本店、支店等を有していること。また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を建築一式工事の総合評定値が1,300点以上のAクラスの業者とし、共同企業体における構成員については、建築一式工事の総合評定値が700点以上の業者としております。

次に、**議案第40号、工事請負変更契約の締結について**でございますが、本契約は平成28年10月臨時会において議決をいただきました須賀地区水門土木工事の第5回目の変更を行うものであります。

主な変更の理由でございますが、宮城県漁業協同組合との協議に基づき、海産物への影響を防止するためコンクリート工事が制限されたことにより、3年間で6カ月、同工事が中止となっており、さらに今後の副水門等の工事工程を検討、協議したところ、来年2月末までの工事期間の延伸が必要になったことから、仮設工台や仮締切鋼矢板の仮設材、落水処理の設備の供用日延伸等により増額するものであります。また、工事期間の延伸により付着したカキ殻の清掃及び処分費を追加するものであります。

次に、**議案第41号、町道の路線変更について**でございますが、文化複合施設整備に伴い、町道利府中学校前線の一部を新たに町道館太子堂線として整備したことから、町道の重複が生じるため、当該路線の起点を変更するものであります。

次に、**議案第42号、副町長の選任について**でございますが、伊藤三男氏が6月30日をもって任期満了となることから、その後任の候補者として櫻井やえ子氏を選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

私は、今後さらに利府町の子ども子育てに関する施策を牽引し、より発展、充実強化したいと考えていることから、昭和52年4月以来42年間利府町に勤務し、利府町の行政、特に子ども子育て分野に精通している櫻井やえ子氏を副町長に選任したいと考えているところであります。

以上が本定例会に提案いたしております報告4件、承認1件、議案18件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第34号について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第34号、令和元年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、自動車賃貸借事業につきましては、町長車のリース期間満了に伴う新規設定を行うものでございます。また、公共施設適正化業務事業につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の中長期の方針を把握し、施設の存続、廃止、統合等を含め、町全体の公共施設について中長期の適正化方針を策定するものでございます。

第3表地方債補正でございますが、コミュニティセンタートイレ改修事業に対する国庫補助の追加に伴い、限度額を減額するものでございます。

6ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入であります。14款1項使用料につきましては、10月からの消費税率の引き上げに伴う各施設の使用料の見直しにより増額するものでございます。

15款1項1目民生費国庫負担金408万5,000円の増、16款1項2目民生費県負担金204万2,000円の増につきましては、制度改正による低所得者保険料軽減対象者拡大に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金につきましては、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付き商品券事業の事務費の増額に伴い490万5,000円を増額するものでございます。同じく2節児童福祉費補助金155万7,000円、16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金、放課後児童健全育成事業費補助155万7,000円につきましては、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善として増額するものでございます。

15款2項7目商工費国庫補助金1節観光振興事業費補助金につきましては、コミュニティセンタートイレ改修事業費補助の追加に伴い650万円を増額するものでございます。

16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金の子ども子育て支援事業事務費等補助2,305万1,000円につきましては、国による幼児教育無償化事業に伴い増額するものでございます。

同じく4節乳幼児医療費等補助金につきましては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の医療費助成対象者拡大に伴い136万1,000円を増額するものでございます。

8ページをお開き願います。

21款4項3目雑入8節商品券販売代につきましては、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付き商品券事業について、当初町で商品券販売を予定しておりましたが、商工会及び郵便局へお願いすることになったことから1億1,000万円を減額するものでございます。同じく11節コミュニティ事業助成金1,750万円につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業が採択されたことから追加するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、本年4月1日付人事異動等に伴う職員人件費の調整を計上してございます。

9ページをごらんください。

1款1項1目議会費1節報酬266万7,000円につきましては、議員改選後の報酬月額等の見直しに伴い増額するものでございます。

11ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費8節報償費1万3,400円、9節旅費8,000円、13節委託料379万7,000円につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、町全体の公共施設について中長期の適正化方針を確定するため増額するものでございます。同じく15節工事請負費340万4,000円につきましては、役場庁舎の熱源コントローラーの交換及び健康増進法の改正に伴い来庁者用喫煙所設置工事費を増額するものでございます。

次に、6目諸費19節負担金補助及び交付金500万円につきましては、青山3丁目集会所建設事業に対する町からの補助でございます。

12ページをお開き願います。

同じく7目町民活動支援費19節負担金補助及び交付金1,750万円につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業が採択されたことに伴い、青山3丁目集会所建設事業1,500万円、皆の丘町内会備品購入事業に250万円を補助するものでございます。同じく9目コミュニティセンター管理費13節委託料300万円につきましては、コミュニティセンタートイレ改修工事に伴う実施設計業務を実施することから追加するものでございます。

17ページをお開き願います。

3款1項9目低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付き商品券事業につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、当初町で商品券販売を予定しておりましたが、商工会及び郵便局にお願いすることとなったため、扶助費1億3,750万円、委託料320万円を減額し、負担金補助及び交付金3,620万3,000円を増額するものでございます。

18ページをお開き願います。

3款2項4目子ども等医療費20節扶助費272万3,000円につきましては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の医療費助成対象者拡大に伴い増額するものでございます。同じく5目保育所費13節委託料1,329万4,000円につきましては、幼児教育無償化事業実施に向けたシステム改修に伴い増額するものでございます。

19ページをごらんください。

同じく8目児童福祉施設費19節負担金補助及び交付金467万2,000円につきましては、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善に伴う増額でございます。

21ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費1節報酬149万4,000円につきましては、7月より地域おこし協力隊員1名の増員を見込んでいることに伴い増額するものでございます。

28ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費15節工事請負費100万8,000円につきましては、総合体育館アリーナの照明交換工事に伴い増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時44分 休 憩

---

午前10時59分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（櫻井正人君） 日程第26、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、10名であります。通告順に発言を許します。

9番吉岡伸二郎君の一般質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

〔9番 吉岡伸二郎君 登壇〕

○9番（吉岡伸二郎君） 9番吉岡伸二郎でございます。

令和元年6月定例会におきまして、2つの事項について質問いたします。

1、利府町水道事業について。

平成31年3月4日の行政報告の中でも最後に取り上げられていましたが、老朽化した設備の更新や災害対応を盛り込んだ「利府町水道ビジョン」に関して質問いたします。

熊谷町長も利府町の水道事業の大切さ・重要性は感じていると思います。昨年12月には、改正水道法が成立いたしました。これは、自治体が水道事業の運営権を一定期間民間企業に売却し、民間資金活用による社会資本整備（PFI）の導入を目指した基盤強化目的だといわれております。

また、3月4日の行政報告には、2月にパブリックコメントを完了し、今年度中の策定を目指すとして記してありましたが、その後の経過がこの質問書を提出した時点では確認できておりませんでした。

そこで次の点について伺います。

1、宮城県はいち早くみやぎ型管理運営方式を打ち出し、導入を検討しているとの報道もありますが、このみやぎ型管理運営方式をどのように町は理解しているのでしょうか。また、町はこの方策をどう捉えているのか伺います。

2、このみやぎ型管理運営方式を導入した際のメリット・デメリットはどのようなものがあるのか伺います。

3、「利府町水道事業ビジョン」に関して、ことし2月に行われたパブリックコメントにおいてはどのような意見があったのか伺います。

4、利府町の水道管の維持更新に関してでございますが、町の水道管の整備は昭和40年代から聞いております。一番古いものでは50年になるものもあるのではないのでしょうか。8年前の東日本大震災時には本管が被災し、約1ヶ月もの間水道が使えない事態を経験させられました。維持管理・設備更新に関して、利府町の水道管の総延長はどのくらいあり、耐震化への更新状況はどのようになっているのかを伺います。

5、「利府町水道事業ビジョン」の中身がかかわってくるが、今後どのぐらいの期間をかけて更新していく予定か、またその予算計画はどのようになっているのか伺います。

大きな2番、公共施設の老朽化対策について。

昨年利府小学校が新築され、装いも新しくなりました。

しかし、利府町の学校教育施設は築30年以上のものが多くあります。学校以外でも屋内温水プールや生涯学習センター、町営住宅などがあります。また、利府駅にあるコミュニティセンターは本年トイレ改修を計画しておりますが、JR利府駅との共用のトイレ改修だけでは、町民の要望を叶えるものにはまだまだというのが現状であります。

そこで次の点について伺います。

1、今後施設の老朽化への対策、種類ごとの優先順位はどのような順序で行われるのか、その判断基準を伺います。

2、また、更新する際の財源のめどもあわせて伺います。

3、常に財源を必要とするものではありませんが、施設にふぐあいが生じた場合に対応するのではなく、施設の機能が大きく低下する前に改修する計画保全を導入するなどしてはいかがでしょうか。計画保全のほうがコストを抑えることにつながると思いますが、当局の考えを伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、利府町水道事業について、2、公共施設の老朽化対策について、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 吉岡伸二郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の利府町水道事業についてでございますが、1と2とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

みやぎ型管理運営方式に関しましては、ことしの3月定例会の一般質問において木村範雄議員に答弁しておりますように、県が事業全体の総合マネジメントを行いながら、さらなる経済性の発揮を狙いとして、施設の管理運営面において民間事業者が参入しやすい環境を整備し、民間の経営ノウハウや技術力を最大限に活用してコストの削減を図り、経営基盤の強化や安定化を実現しようとする制度設計であると理解しているところであります。

現時点で、県からは、令和3年度中の事業開始を予定しており、広域水道の受水団体である構成市町村に対し、安全性の確保、危機管理に関すること、受水料金の算定など、具体的内容

を丁寧に説明していくと伺っております。

しかし、本事業に対しましては、外国資本の参入や災害対応への観点などから水の安全性を懸念するような報道等もありますので、関係する自治体とともに慎重に検証し対応してまいりたいと考えております。

次に、3から5までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、「利府町水道事業ビジョン」のパブリックコメントに関しましては、3名の方から6項目について御意見をいただいております。主な内容は、将来給水量の妥当性に関すること、自己水源の重要性、水の安全性、官民連携や広域化など、大変貴重な御提言であり、内部委員で構成する水道懇談会にお諮りし、本ビジョンに反映させていただきました。

また、水道管の更新についてでございますが、本町の水道事業は昭和54年7月の事業認可以来、昭和56年に完成した新幹線総合車両センターやしらかし台を初めとする大型団地開発、さらに大型商業施設の出店等によって規模が拡大し、現在町が管理している水道管の総延長は約250キロメートルに達しています。そのうち、議員御指摘のように耐用年数を超えている古い水道管路がまだ30キロメートルほど残っていることや、昭和50年代に開発された大型団地内の水道管が一斉に耐用年数を迎えることなどにより、今後大規模な更新事業の必要性が高まっております。

このようなことから、本ビジョンは計画期間を10年間と定め、施設の更新に係る適切な時期や規模、費用対効果等を検証し、長期的な水需要予測も考慮しながら、更新に対する年間事業費を約3億円程度と設定しており、将来にわたり持続可能な水道事業の確立と健全経営を目指してまいります。さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、施設の新設、更新事業につきましては、耐震管の導入や施設の耐震診断を優先して行いながら災害に強い水道事業の構築に鋭意努力してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、第2点目の公共施設の老朽化対策についてでございますが、1から3までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

初めに、施設の老朽化への対策や優先順位の判断基準についてでございますが、公共住宅や公園などの長寿命化について、個別の施設計画を策定している施設以外は各施設において定期点検を実施し、必要に応じて修繕を行っているほか、突発的な事案については、施設における機能の重要性や修繕の緊急性を踏まえ、利用者の皆様の安全、安心を最優先に考えた維持管理に努めているところであります。

このたび、今回の補正予算に公共施設の保有量の適正化や供給量の抑制など、公共施設のあり方を整理する目的で、中長期の適正化方針を策定する事業費を計上しております。この中では、役場庁舎や体育施設など個別の施設計画が策定されていない施設について、建築年数や利用状況、ライフサイクルコストなどを整理し、施設の存続、廃止、統合や更新する際の財源も含め、施設のあり方について有識者会議で検討を進めることとしております。

また、議員御提案の計画保全の導入につきましては、平成29年3月に策定した利府町公共施設等総合管理計画に、公共施設等の管理に関する基本方針として、予防保全による長寿命化への転換を掲げており、施設の老朽化の状況や利用実態等を踏まえ、あわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） それでは、まず水道事業への再質問をさせていただきます。

最初のこのみやぎ型管理運営方式ですけれども、答弁では、宮城県は令和3年度中の採用というふうにありましたけれども、このみやぎ型管理運営方式を利府町で用いた場合、町民へのサービスの低下、先ほど町長の話にもありましたけれども、水質等の悪化、料金の高騰などの懸念は、当局は持っていないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） 9番吉岡議員の質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式は、町長ただいま答弁しましたとおり、民間活力を最大限に拡大してコスト削減を図り、経済基盤の一層強化をしていくということを目的としております。そういった制度設計でございますので、サービスの低下、水質の悪化、料金の高騰などの懸念はないものと考えております。

ただし、本町の排水量から見ますと、約8割が広域水道からの受水ということになっております。その対応によっては大きく影響するものとは考えておりますので、関係自治体とともに慎重に検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 経済基盤にも強化にもつなげていくという答弁でございますけれども、現在でもこの水道事業に関しまして、利府町では民間企業を一部導入していると私は理解しておるんですけれども、もしそのとき、災害時の対応や業績不振による企業の撤退が海外では多

く報道されておりますが、そのような不安は利府町ではないのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

災害時の対応についてでございますが、災害時につきましては、これまでと同様に県が責任を持って、国の支援を受けながら、日本水道協会の総合応援協定に基づきまして応急復旧に努めていくと伺っております。

また、海外の例による民間企業の撤退というなお話でございますが、これについても県のほうで海外の例を十分調査、研究しており組んでいくと伺っております。

いずれにしても、詳細がまだ示されておりませんので、現時点での見解は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） この管理型運営方式、これはもし採用したとしても、町が所有権を持ち運営権を売却する方法というように私は理解しているんですけども、そのときに、利益優先の経営になって、民間運営のそのときの不安、そういったものはないのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

みやぎ型管理運営方式につきましては、宮城県が運営方式を変更するものでございます。利府町の水道事業が直接運営方式を変更するものではございませんので、直接本町の水道の影響はないものというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 慎重に対応していただきたいと思っております。

次に、パブリックコメントの件でございますけれども、今回水道ビジョンのほうに反映したというふうな答弁があったんですけども、その水道ビジョンに反映した意見を、議場だけでなく現場にはどのように反映していくおつもりでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

パブリックコメントでの意見につきましては町長の答弁のとおりでございますが、例えば災害時の自己水源の大切さ、近隣市町との連携強化と広域化に関しましては、水の重要性を痛感

しての御意見というふうに捉えております。

国や地方公共団体も確認している重要な案件でございますので、優先すべき事項として位置づけて今後対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） そのパブリックコメントで出た意見を十分に活用して、今後の政策に充てていただきたいと思っております。

私が一番申し上げたいのは、東日本大震災のときもそうでありましたが、昨年のお阪北部地震、北海道胆振東部地震など、やはり災害時に水道管が多数破損し、広範囲に断水が発生してしまいました。自然災害は防ぎようがないかもしれませんが、被害を最小限にする対策を備えることはできると思われます。

そこで、当然予算を必要とすることは承知いたしておりますが、耐用年数が経過している管については、地震災害等へも強い管への更新を、計画を持って進めていってほしいと考えておりますが、この点については当局はどのようなお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、自然災害は防ぎようのないものというふうに考えておりますが、やはり人命を一番に考えまして、被害を最小限にするということは必要かというふうに思っております。

そのため本町では、病院等の配水管を優先して更新するなど、重要度の高い水道管から計画的に耐震管への移行を考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 管につきましては先ほど町長のほうからも話がありましたけれども、かなり年数がたっている管が多くあると認識しております。

そういったことで、今課長の答弁では、重要性の高い病院等々の近くの管からというお話がありましたけれども、病院等々重要施設だけでなく、住民みんなそれぞれ水というのは必要としておりますので、一番必要としておりますので、その辺は計画を立てて進めていただきたいと思ひます。

次に、町長のほうから答弁がありましたけれども、水道施設です。こちらのほうも大分老朽化が進んできていると思います。管と同時に、この浄水場等々を初め施設の老朽化に対しては、当局はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えいたします。

水道管と同様に施設の更新も、更新基準年数に合わせて更新する計画を今回決めました。

更新に当たっては施設の重要度、管と一緒にございますが、企業規定、更新費用が平準化されるように、一気にお金がかからないように整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） そのようにしていただきたいと思います。

水は、我々人間はもちろん、動植物にも生きていく上で必ず必要とされ、かけがえのないものでありますが、今後人口減少、利府町も人口減少などによる水道使用量の低下も予想されます。そのとき当然使用量が減ってくると修繕に充てるお金も少なくなっていくわけではございますけれども、そのときの管理費等の削減などに対する対策は、当局はお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

将来の水需要予測では、本ビジョンの計画期間の10年間、今後10年ですけれども、大幅な減少にはならないと見込んでおります。

ただし、施設の方針に際しましては、今後使われるであろう水事業にあわせて施設をダウンサイジングするなど、適正な低減策を図りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、利府町水道ビジョンの概要にも記載がありましたが、災害に強い水道にするための管路の耐震化を強化していくことが課題だということが書かれてありました。課題把握はわかりますが、答弁のほうでは、本ビジョンの計画期間を10年間と定め、時期等の検証や将来需要を考慮し、年間事業費を約3億円程度と設定しているという答弁が町長からありましたが、このビジョンの中では、2019年度から2022年度には20億円以上の更新費用が必要だとの試算が出ております。最近の10年間で、1年平均7.7億円の更新費用を計上している

利府町は、一気に20億円もの支出をするのは不可能と考えますが、今の年間3億円というのと誤差が生じますけれども、この点に関しては当局はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

議員御指摘のとおり、ビジョンの中では20億円というような表現で整備する計画を定めております。これにつきましては、法定耐用年数に合わせて整備をするという条件つきでございます。なので、本町におきましては、この法定耐用年数に更新するのではなくて、長寿命化を図って有効に活用した後に整備していくというふうに考えております。

これまで使用可能な期間を把握して算定した更新耐用年数ということで今回定めておりました、実際の耐用年数に対しまして約1.5倍長寿命化を図るということで計画をしております。なので、そういったことで今回、本ビジョンとあわせて、今後40年間の長期にわたってのアセットマネジメント計画というものを作成しております。その中で、施設の更新に当たりましては、単年度で大量に更新事業を行わないように事業を平準化していく計画となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、今課長にお答えをいただいたんですけども、対応といたしまして、具体的にどのような規模でどこをいつまでに強化していく計画なのか、もし計画立ててあれば伺いたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

ただいま町長の答弁の中にもありましたように、年間3億円程度を投入しまして整備していくというようなことですが、このことによりましてアセットマネジメント計画、40年後にはどのようなことになるのかということを試算しておりますが、重要な管路の更新の前倒しで実施することによりまして、基幹管路、重要施設管路につきましては耐震化が全て完了する計画ということで考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） その計画設定が急がれて、一番大事なのではないかと思っております。

今の答弁では、最終的には約40年かかるということです。日本全国の既存の水道管を更新す

るには、報道では約130年かかるといわれております。その点について、今課長が答弁されましたけれども、40年間で本当に計画は完了するのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） お答えします。

町では、先ほど答弁したとおり、今後40年間の設備状況を踏まえましたアセットマネジメント計画を作成しておりますので、これは保有している管路、健全度を高めながら安全でおいしい水を安定して供給できる計画でございます。

水道管更新には多くの時間が必要と思われまます。管を更新していく中に、技術革新に伴いまして、新しいよい管ができてくるものというふうに思われまますので、その都度計画を変更しながら、見直ししながら進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 40年間というのは本当に長い年月で、私たちは生きていないんじゃないかと思うようなときまでかかるという、寿命100年時代っていわれていましてから私なんかギリギリかというところでございますけれども、いずれにしましても、今課長言われたように、水道管の技術、管の質というのもよくなってきておりますので、なるべく40年と言わずに短い期間で必要な箇所を更新並びに改修していただければと思っております。

そこで、くどいようではありますけれども、水は我々が生きていくための大切なライフラインの一番にあげられる事業だと思っております。災害が起きてからでは遅い、今後設備の耐震化への方針は避けられず、年間の改修計画や財源確保も急務であると思われまます。よりよい水道事業の運営を切に願うものであります。総括して町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

投資は確かに必要でございます。そして、吉岡議員の危機感も、私も共有するところでございます。

吉岡議員もおわかりだと思っておりますけれども、私は一連の施策、取り組んでいることは何かというと、いかに町の税収を上げていくかと、富の拡大をしていくかということでございます。その税収を上げることによって、今まで急激に人口がふえた利府町のまさしく施設やまたは福祉をどのように充実させ豊かにしていくかということの一点に尽きるかと思っております。

そういった意味では、さまざまこれから施策も打っていききたいと思っておりますが、あくま

でも税収をふやして、そして吉岡議員懸念の事項などにしっかりと充てんできるようなという考え方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、総括してそのようなお答えをさせていただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） それでは、次の公共施設の老朽化対策について再質問させていただきます。

まず、町長の答弁では、この老朽化対策に対して、有識者等の意見を聞き、私がちょっと考えるところにはコンサルなども、専門職ですか、入れて、予算も立てて取り組んでいくということだということだと思われるんですけども、具体的にはその計画というかビジョンはいつ仕上がる予定なんですか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

適正化方針の策定のまず作業内容について御説明をさせていただきますと、施設ごとのチェックシートやそれからカルテ、評価表などを作成いたしまして、それに基づき有識者会議を2年間で4回ほど開催するという予定でございます。そこで意見をまとめまして、町内の検討委員会に諮りまして、パブリックコメントを行って、来年の10月ごろには完成させたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今回の答弁では、2年間で会を4回ということで、来年の10月に仕上げるといふ答弁でございますけれども、では新しく対策とかあと優先順位、判断基準などがつくられるものと理解しますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

適正化方針に基づきまして、存続させる施設の個別計画を策定いたしまして、今後の管理方法や優先順位などを決めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、新しくつくられるということでございますけれども、先ほど町長の答弁の中には、平成29年末に出されました公共施設総合管理計画、こちら活用しながら

ということだったんですけども、この平成29年末に出された管理計画の扱いというのは、新しいものができた場合どのようにしていくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画というものは、本町の公共施設管理の基本となる計画でございます。今回策定いたします公共施設適正化方針につきましては、公共施設について存続、廃止、統廃合等を含めた中長期の適正化方針を作成するものでございます。この方針により、個別計画の作成が必要か必要でないか、この判断基準となるものでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、適正化方針と公共用施設総合管理計画は並行して進めていくと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 公共施設総合管理計画につきましては平成28年度末に完成してございまして、逐次見直しをしながら進めていくというものでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 理解いたしました。

次に、財源についてでございますけれども、当然補修改築には財源が絡んでくるものであります。今までの経緯を見ておきますと、その財源はどうしても補助金頼みの感がぬぐえない例が多くあるような気がしております。

そこで、補助金で賄えない、どうしても賄えないという部分は、町としてどのように補填していくつもりなのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

補助金で賄えない部分はどのように補填するかという御質問でございますけれども、やはり地方債や基金などに頼ることとなるかと思えます。

国のほうでは公共施設等適正管理推進事業というものがございまして、総合管理計画に基づく施設ごとの個別計画の策定を条件といたしまして、90%の充当率の地方債の発行というもの

を強化してございます。そして、その元利償還金を交付税措置するという制度がつくられてございます。本町におきましても、個別計画を順次策定いたしましてこの起債を借り入れるというような考えでございます。

また、今後もいろいろな補助金がないかどうかの国の動きも見ながら模索していきたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 計画保全に対して個別計画を立てて実施していくということは当然のことであり、私も理解いたします。

しかし、先ほども申し上げましたが、一番重要なのは財源であります。今の課長の答弁では、約90%ぐらいは地方債というお話がありましたけれども、先ほどの水のほうの町長の答弁では、一番重要なのは税収を上げることということをおっしゃられました。私もそれが一番町にとっては大切だと思っております。

そういったことで、もしこの地方債とか補助金が半分になるとか足りないといった場合は、町のどこから財務課長は財源を持ってこようと思っているのでしょうか。今の段階で結構です。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、今後施設の改修の財源といたしましては、国や県の補助金、それから基金、それから交付税に算入される地方債の借り入れというものがございますが、何といっても、先ほど町長が申し上げましたように、町税をふやすということが何よりも一番大切であるというふうに考えてございます。

また、既存の施設の計画的、戦略的な総量抑制や、民間事業者を活用した効率的な運営、また吉岡議員がおっしゃっていらっしゃいましたように、予防保全による長寿命化の推進によりまして財政負担の圧縮に取り組んでいくということが必要であるというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） いずれにしても税収を上げること、財源に強い町にならずにちゃいけないうことを確認させていただきました。

では、個別に質問させていただきます。

まず、屋内温水プールに関しましては、3月にも議題に上がっておりましたが、ことしで使

用開始22年を迎え、たびたびの故障に伴い長期の休館を幾度となく余儀なくされております。

そこで、今後故障もしくは交換の必要がある場所は、私が把握しているところでは約30カ所近くあると見ておりますが、これは間違いないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

交換の必要な箇所についてであります。休館を伴う大規模改修の必要な箇所については、平成30年度の改修もしておりますのでそれを除くと、保守点検業者から指摘されております箇所につきましては現在16カ所になってございます。

また、この16カ所の中には、休館しなくとも部分的に修繕可能なトイレや自動ドア等の整備の修繕、交換等が入っておりませんので御承知おき願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 課長の答弁では、補修が必要なところは現在は16カ所というふうに答弁されましたけれども、それではそれをきちんと改修するにはどれぐらいの費用と日数がかかる予定でしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今後故障もしくは交換の必要な箇所につきましては、休館を伴う改修工事に必要なものとしまして、保守点検業者より報告を受けているものとしましては、大きく4つに分類しまして、ロッカー設備、機械設備、ボイラー設備、施設外構工事としまして、概算であります。先ほど申し上げましたが16カ所で約2億2,900万円ほど見積もってございます。

あと、日数につきましては、この4つの部署それぞれ修繕日数が違ってございまして、ロッカー設備につきましては1カ月から5カ月かかると。あと、機械設備につきましては4カ月から6カ月かかると。あと、ボイラー設備は2カ月から3カ月と。あと、施設外構工事につきましては10カ月ほど要するということを受けてございます。なお、この中には資材調達の期間が入っておりません。

それで、それぐらいを見ますと、同時期に一斉に工事が進められたとしても約1年間ほどかかるものと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今答弁いただいたことは、結構衝撃的なことでございます。

主要な設備はほとんど改修が必要だということであり、全てを直すには約1年間の日数が必要であり、金額的に二億数千万、これは部品調達は含まれていないということでもありますけれども、それを踏まえまして、現在のプール利用者による収益と年間の維持費、今課長答弁あったんですけれども、今後かかるのであろう修繕費のバランスを当局はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

費用対効果だと思いますが、過去3年間維持費等の平均をとりますと、1年間で約1億1,740万円ほどかかっています。収入につきましては、使用料であります。年間で1,870万円ということで、約1億円の経費がかかっているということになります。当然バランスがとれている状況ではないことは承知してございます。

ただし、数字にあらわせない利用者の健康増進と、あと医療費の抑制にもつながっているというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 確かに利用者のことを考えますと、数字だけでははかれない部分があるのは私も承知しております。プールがあることは喜ばしいことでございます。

3月の教育長の答弁では、このようなことを踏まえた上でプール運営は継続していくという御答弁がありました。改めてこのアンバランスな状況、現状を踏まえて、町長は今どのようなお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

先ほど経費が相当かかっているというところの答弁、吉岡議員も衝撃的だというお答えをされておりましたが、3月の定例会で教育長の答弁にも御指摘をしていただきましたが、町民の皆様様の健康増進ということで、プールを維持していきたいという思いは十分に理解できる所だと思っております。

また、今回の補正予算案にも計上させていただいておりますが、先ほど財務課長からも答弁

させていただいたとおり、外部有識者の意見を受け、しっかりと判断してまいりたいと思っております。

ただ、吉岡議員がおっしゃるように、アンバランスの状態を議会の皆様、または町民の皆様はどう判断するかということが非常に重要だと思っております。よく病院が議題にあがるものがたくさんあります。病院を維持させるのに赤字経営はどういうふうを考えるのかと。税金でしか賄えないから赤字経営なんだということも言えます。みんなが欲しているもの、でも収益性または利潤を生まないから税金で担っていかなきゃいけないんだという考え方も税の考え方、根本的な考え方でございます。そうしたことも、費用のバランスとともに皆様の考え方のバランスもとって判断をしていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今の町長の答弁はちょっとすっきり理解するというのは難しいところがあるかと思えますけれども、いずれにしましてもプール、温水プールは町営の温水プールがありますということは、先ほども申し上げましたように非常に喜ばしいことなんです。利用される方、私もたまに利用します。あったらそれはいいです。

ただ約1億円、毎年赤字になっていくということは、これ財政にとりましてはかなり厳しいことは町長も承知されていると思いますので、もしプールを改修して今後も継続していく意志が強いのであれば、その財源をどこから持ってくるか、補填するかということを考えることは大事だと、最重要課題だと私は認識しておりますけれども、この点について町長いかがですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

吉岡議員がおっしゃりたいことは十分理解しております。また、吉岡議員もプールを使用いただいていること、大変ありがたく、ぜひたまにはではなくしょっちゅう使っていただくとありがたいと思います。

また、財源確保というのは本当にそのとおりでございまして、先ほども答弁させていただいたように、税収をいかに確保していくのか。

議会の皆様にも以前私お話をさせていただきました。グランディ21の集客力、これ年間130万人でございます。その1割の13万人でも利府町に何らか貢献をしてもらいたいと、嵐のときでも1,000円の皆さん消費をしてくれたと。これ、町が頑張って2,000円を使ってもらうようにすれば、1割の13万人で、単純計算でいくと2億6,000万円ですから、こういった、単純に計算

した結果でございますが、その利府町にしかないものを生かし、いかに税収を確保していこうかと。それにはもちろん先行投資というものも必要になってくると思います。また、それを5年計画で見るのか10年計画で見るのか、また老朽化を見据えて、こうしてどのように税収を回していくのか。ふるさと納税でも一日町長体験というのもし始めましたし、ありとあらゆること、知恵を絞って税収を、町税を確保しようということをしておりますので、なかなか納得できるお答えはできないかもしれませんが、ありとあらゆることを、模索に取り組んで税収を上げていくということに尽きるかと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） この辺に関しましては、なかなかイエスの答えを出すというのが難しい議題かと重々承知しております。いずれにしても計画的な財源の投入といったところに着目していただければと思います。

それでは、時間もなくなってきたんですけれども、次、町営住宅について質問させていただきます。

築約50年以上が経過しております八幡崎、堀川、石田住宅では、当然現在でも改修の必要性に迫られていると思いますが、要望、いろいろ出ていると思いますけれども、今後当局はどのような対応を考えているのか、具体的に案がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 9番、吉岡議員の御質問にお答えします。

町営住宅の八幡崎、堀川、石田、御承知のとおり50年以上経過しているということで、一応町営住宅事務計画、平成30年度に見直しも行っておりますので、やはりこの3住宅については建てかえという方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今課長から建てかえという回答をはっきりいただきました。

そのとき、3つ全部同じ時期に建てかえるのか、建てかえるといっても来年すぐにというわけにはいかないと思うんです。最低2年ぐらいはかかると。そのときに、3つ一緒に建てかえるのか、それとも個別に建てかえていくのかお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

建てかえにつきましては、今年度中にそういうふうなさまざまな課題、3団地一緒なのか個

別的にするのか、例えば集合するのかというふうなことを、全て課題の整理をしまして、あと次年度以降建てかえの基本構想的なものを策定して、どこにするのかというふうな具体的な方法を検討したいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） その場合、この3つの住宅の現在の立地条件を踏まえますと、かなりいいところに立地されているような気がいたします。

少し、3つ建てかえが決定したときは、その3つの住宅を1カ所に集合させるというような案はないのかお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

その点につきましても、やはり議員言われるように課題の一つというふうな形で、やはり住宅にお住みの方の利便性とかそこら辺を総合的に判断しまして、やはり利府の町営住宅はいいと言われるような計画にしたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） そのように計画していただければ、なるべく早く着手していただければと思っております。

次に、コミュニティセンターの件でございますけれども、コミュニティセンターの改築はかなり、以前より議会のほうからも多く要望が出されている現状であります。今回のトイレ改修だけで終わらせるつもりなのかどうなのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

今回の補正予算に、コミュニティセンターのトイレ改修の事業について増額させていただいております。今回国の補助金が追加採択されたということで、今回増額しております。

議員御質問のトイレ以外の部分について、確かに議員御指摘のとおり雨漏り等かなりひどい状況となっております。その件についてもこちらで確認しておりますので、順次計画的に修繕していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今の課長の答弁では、順次というお話を伺いましたけれども、順次と

というのがどこまで順次なのかと思うんですけども、いずれにしましてもコミュニティセンターというのは利府町の顔でございます。そういったことを踏まえまして、JRとも協議が必要でしょうけれども、順次といわずそれなりのものを駅前に置いても私はいいいんではないかと思えますけれども、くどいようですけれどもこの辺についてはどうでしょう。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおりあそこに立派な施設があれば大変結構かと思えます。町の玄関でもございます。確かにそのような施設があれば町の活性化にもつながるのかというふうに考えておりますけれども、やはり町ではいろいろな事業が山積しております。そういったものの兼ね合い等も考えながら、補修を基本として考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 早期の補修、改築といったところを希望いたします。

最後になりますけれども、本日の2点の質問を通して申し上げたかったことは、町民の生活に密着した、一部ではありますが、いまだ問題が表面化していない部分の当然改修を計画的に行っていくことが何より大切であろうかと思っております。このことは今後の町の財政編成にも深くかかわってくるのではないかと思います。

大切に限りある財源は、今後どこに投入し、どこの無駄を省いていくか、重要な時期に来ていると私は考えておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員の再質問にお答えします。ありがとうございます。

吉岡議員おっしゃるとおり、これから日本全体が人口減少に向かっていく中で、私たちの町もそれに抗うということは、相当な覚悟を持っていかなければならないと思っております。または自然増ということが期待できないことから、どのようにふやしていくのかということも、これもしっかり今後の新総合計画等々にどういうふうに盛り込んでいくのかということも鋭意考えていかなければならないところだと思っております。

また、私どもは子ども子育て支援に力を入れてきて、人口がそれによってふえるという一定の目標を達成し、成果も挙げてきたところでございますが、今度はその子ども子育てを目的に移住してきた人たちが学校、教育はどうなんだろうと、交通体系どうなんだと、この子たちが

卒業した後の雇用はどうなんだろうということを考えると、やはり企業誘致、そういったことに力を入れていって、また話は戻るんですけども、やはり税収をどうやって上げて確保していくのか、財源を確保していくのかというところに今後も集中していかなければならないのかというふうに考えております。

何はともあれ、町民の皆様をまず第一にももちろん考えて、町民ファーストで施策を、または財源を確保できるように考えていきたいと思っております。（「以上です」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、9番 吉岡伸二郎君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時58分 休 憩

---

午後 0時57分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

11番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔11番 鈴木忠美君 登壇〕

○11番（鈴木忠美君） 11番、21世紀クラブ、鈴木忠美です。

本定例会には、一般質問に3項目、1、中央公園野球場などの整備を、2、館山公園の整備について、3、パークゴルフ場の整備について質問します。

本議会において、私も大体最後の質問となりますので、ぜひ早期実現に向けた回答を期待して質問に入らせていただきます。

1 問目、中央公園野球場の整備を。

中央公園野球場は、平成9年に完成してから22年経過しており、経年劣化に伴い、このたびグラウンドの整備、天然芝より人工芝へ、スコアボードの全面塗装整備が行われました。また、これまでに県道側に防球ネットの設置、トイレの一部洋式化も実施されました。

しかし、来場者からは、中央公園全般にわたっての要望が多く寄せられています。そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 球場周辺防球ネットの劣化破損で、防球ネットとしての効果が低下している。張りかえ交換をする計画はないのか。

（2）女子トイレの増設計画はないか。

（3）来場者が多いときの駐車場不足について、どのような対策を考えているか。

（4）人工芝整備後、1塁・2塁・3塁・ホームベースに水がたまっているという状況を確認しました。対策をどのように考えているかお伺いいたします。

（5）野球場の整備管理は生涯学習課スポーツ振興班のみで行っているのか。

（6）子供広場の遊具類（展望台・砂場）の使用禁止となっているが、整備計画はどのようになっているか。また、野外木製テーブル・椅子が腐食している。危険性はないのか、また整備計画はないのかお伺いいたします。

2番目、館山公園の整備について。

館山公園は防鳥対策の効果があり、ここ4年桜が見事に咲き、多くの町民や町外からの来訪者でにぎわいました。昨年からは駐車場も整備され、季節に関係なく館山公園を訪れる方がふえてきました。

そこで、次の点についてお伺いします。

（1）駐車場へ向かう道は登り坂で、途中に2ヶ所の退避所が整備されているが、道幅が狭く、坂道・カーブであるため、交差する際ドライバー、特に女性の方、高齢者の方がかなり苦労している。安全確保対策を講ずる考えはないかお伺いいたします。

（2）駐車場が整備され、多くの方が公園に登るようになりましたが、高齢者、障害者が駐車場から公園山頂まで登るのは非常に厳しい。桜の開花時期だけでも、高齢者、障害者の方を山頂まで車で登る、乗り入れをすることをできないかをお伺いいたします。

（3）館山公園として、「冒険の森」整備も並行して進めるべきと思いますが、どう考えているか。

3、パークゴルフ場の整備について。

平成30年3月定例会で、青山小学校周辺の町有地のパークゴルフ場整備についての一般質問に対し、急斜面で整備は困難・造成費用が高額となるとの回答でした。可能かどうか今後研究したいとありました。そこで、次の点についてお伺いします。

（1）調査結果はその後どのように進んでいるか。

（2）子供の森公園整備計画はどのようになっているか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、中央公園野球場等の

整備を、は教育長。2、館山公園の整備について及び3、パークゴルフ場整備については町長。

初めに、教育長。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 11番、鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の中央公園野球場等の整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の防球ネットの張りかえ、交換計画についてでございますが、議員御指摘のように防球ネットは経年劣化による破損が多く見られております。このことから、球場周辺の歩行者や他施設利用者などの安全確保を図るために、全面的な修繕や部分張りかえを行いたいと考えております。

今回提案の補正予算に関連経費を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、（2）の女子トイレの増設計画についてでございますが、プロ野球開催時のある特定の時間帯に女子トイレが混雑している状況であることは把握しております。しかしながら、増設は施設の構造上難しく、仮設トイレの設置につきましてもスペースの確保や費用の面において難しいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）の駐車場不足の対応についてでございますが、現在プロ野球開催時に限り、観戦者用の駐車場として多目的運動場の芝生以外の部分を駐車スペースとして無料で提供しております。特に来場者が多いと判断した場合は、芝の部分も駐車スペースとして活用したいと考えております。

次に、（4）の各塁やホームベースに水がたまる対策についてでございますが、専用の防水カバーを購入し、対応することにしております。

次に、（5）の野球場の整備管理についてでございますが、整備管理及び運営につきましては業務委託を行っておりますが、本年度よりグラウンドが新しく人工芝となり、整備につきましては手探りな部分もあることから、スポーツ振興班職員も整備業務に携わって実施しております。

最後に、（6）の子供広場の遊具類や野外木製テーブルの整備計画についてでございますが、現在休憩スペースとしましてあずまやが1棟、木製テーブルと椅子が2セット、ベンチ4台を設置しております。遊具類としましては、混合滑り台が2台、丸太ステップ、木製トイレ、丸田渡りを各1台ずつ設置しております。おおよそが木製のために、経年劣化による腐食などによってふぐあいが生じており、安全性が確保できないものは使用禁止とし、利用者の皆様には

御不便をおかけしております。今後は利用状況を踏まえ、修繕、整備等の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（熊谷 大君） 11番、鈴木忠美議員の御質問にお答えします。

第2点目の館山公園の整備についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

館山公園は、平成7年に公園内及び駐車場の整備を行い、平成29年3月には利用者の増加等に伴い、障害者用駐車場のみであった頂上部に、利便性向上を目的とした駐車場の増設と道路の舗装、退避所の設置を行っております。桜の開花時期には駐車場及び道路が渋滞していることを認識しており、利用者の安全対策を図るためには道路の拡幅が必要と考えております。しかし、道路の両側が私有地であり、拡幅するためには用地の確保や立木補償及び史跡に関する協議が必要となるため、時間を要することを御理解願います。

当面の安全対策としましては、通行する車に対する注意喚起の看板を設置するなど、適切な維持管理を行ってまいります。

また、公園山頂へは、公園利用者の安全確保の観点及び史跡や地形の問題から、車両の乗り入れができないことを御理解願います。

最後に、（3）の冒険の丘整備についてでございますが、当初は木製遊具4基とスプリング遊具4基を設置しておりましたが、劣化や破損などの理由から、安全性に配慮し撤去を行っており、現在は2基のスプリング遊具のみとなっております。

多くの来園者に楽しんでいただけるよう、利用状況を踏まえ、遊具の設置を含めた整備の検討をしてみたいです。

次に、第3点目のパークゴルフ場整備についてお答えします。

まず（1）の青山小学校周辺の町有地へのパークゴルフ場の整備に関する調査状況についてでございますが、整備面積について調査したところ、他市町村の小規模なパークゴルフ場でも最低2ヘクタールの面積を有しているのに対し、当該町有地の平場面積は0.49ヘクタールとなっており、必要面積の4分の1にも満たない状況であります。また、財源的にも整備後のランニングコストに充当できる補助金等が見込めないことから、残念ながら整備は困難であると考えているところでございます。

次に、（２）の子供の森公園整備計画についてでございますが、これまで復興事業を優先的に進めるため本事業の推進を保留しておりましたが、基本構想から10年が経過し、現在では町民の価値観や余暇の過ごし方、子供たちを取り巻く環境が極めて大きく変化しております。こうした社会環境の変遷を踏まえ、本事業の推進に当たっては、これからの新たなまちづくりに求められる町民ニーズを的確にとらえ、事業推進の方向性と実現の可能性について改めて慎重に検討していく必要があると考えております。

さらに、大規模な復興事業は完了へと近づいているものの、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されることから、各事業の優先順位をしっかりと見極めながら、引き続き財政確保等についても十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 議長、質問する前にちょっと現況は十分認識されていると思いますけれども、一応ちょっと写真を撮ってきましたので、これをお渡ししてよろしいでしょうか。

それでは、再質問させていただきます。

1番目の防球ネット劣化状態についてですが、今回予算書を見ると予算若干とってあるというところで、あれはどの辺までの修理を見ているのでしょうか。まずお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 11番鈴木忠美議員の再質問にお答え申し上げます。

防球ネットの破損の修理の件でございますが、防球ネット全面の破損の分ということで、穴の開いている部分、まずはそれが一部ということで、それが34カ所ございます。そちらのほうの修繕というものと、あと部分的張りかえ1カ所ということで、そちらにつきましてはちょうどバックネット裏の観覧席の後ろのネットが結構破けているということで、そちらのほう一部張りかえするという中身になってございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今教育長のほうに一応写真お渡ししましたので、見るとおわかりのとおりだと思います。

確かに今までは、高いところは補修をやっています。だけれども、今写真にあったとおり、下のほうというのはもうかなり、こういうカラー、直したり、それからひもでいろいろ補修をやっているということで、なぜこれがというと、ここやっぱり歩くたびに、上を歩行している

方が頭、これもう壊れているところに頭が入ったり、特に頭に女の人が引っかかって、男も引っかかる。それから、買い物してきたときに、それが引っかかって食べ物をこぼしたりということが非常に多いんです。

なおかつ今回の野球場を整備した関係で、観客去年と比べると非常に多いです。私がびっくりしたのは、この間、普通はジャイアンツ戦が一番多いんですけども、この間のロッテ戦が約2,700人ということでびっくりしたんですけども、1塁、3塁側全部あけてやったんですけども、もうそんな状態で、お客さん来てもらうことは非常にうれしい悲鳴でありますけれども、その反面、グラウンドは人工芝ということで非常にきれいになって、またバックスクリーンも全面塗装というふうにきれいになったんですけども、肝心なお客さんが歩くところについては、頭を引っ張られたり、いろいろな荷物が引っかかったりという状況なのであります。

こうやってボランティアの方がしょっちゅう始まる前にこうやってひもで、きょうはあそこを直してくれ、あそこを直してくれとやったり、カラーポールをひとつグラウンドに下げてやってみたり、いろいろこういうやり方で補修をしているわけです。

今回私出すときはその予算のやつがわからなかったものですから出しましたけれども、予算をとった、とったけれども今の予算だと36カ所ぐらいということで、ただこの回答の中で、今後全面的な修繕及び部分張りかえを行う予定という回答でございます。全面的な修繕とはどのように考えていますか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、部分修繕につきましては先ほど言ったように一部張りかえなければいけないというところがあるということと、あと34カ所の……（「課長、もうちょっとマイク上げてください、聞こえません」の声あり）済みません。34カ所の穴等があいているところも修繕しなければいけないということでもあります。

ただし、全体的に張りかえとなると相当の予算経費がかかるということで、それにつきましては今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そこで聞きますけれども、相当金がかかるということ、これ十分認識します。大体今概算でどのぐらいかかるとお思いですか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今全体的な改修のことにつきましてはちょっと見積もりのほうとってございませんので、今後取りたいというふうに思っております。（「わからない、とっていない」の声あり）はい。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） やっぱり金、何でもやる時は金がかかるんですから、やっぱり全体的にかれこれもう22年も経過しているんですから、やっぱり取りかえる時期が来ていると思うんです。私たちがあれを直して引っ張ると、ふけちゃうと上のほうがまた壊れてくるんです。下をこう結わえちゃうとまた上のほうが壊れるという状態で、ボールが強く当たった瞬間にボールが抜けていくと。あれ防球網っていわないんです。ボール抜けていくんだから。

だから、やっぱりそういう状況だから、そしてまたやっぱり危険性も非常にあるわけです、ああいうふうになると。網を張っているから大丈夫だろうと思っているけれども、網を通り抜けて外に出ていくということもございます。特に楽天の選手たちはすばらしい車で来ているものですから、あそこには乗用車にもネットを張って、車に当たらないようにはしておりますけれども。

だから、ある程度やっぱりものをつくれれば当然維持管理、それから交換というのが発生するのは当たり前でありますので、やっぱり人工芝にしたということで、非常に野球場に対してみんなもう期待感を持ってどんどん来ているわけです。何とかこの辺は早い時期に、全体的にやるとどれぐらいかかるのかと。やっぱり額が大きければこれは当然一回にできないと思います。バックネット裏だけやってみるとか、1塁側だけこしやってみる、次の場合は今度3塁をと、やっぱりそういう計画的にやっていくべきだと思います。一気にあそこだけ、野球場だけ整備といってもなかなかいきませんので、ぜひ課長、その辺のところやっぱりある程度経費のあるというの、今後ちょっと検討していただき、調べていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今後財政当局と、町当局と相談しながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今教育長のほうにやっていますけれども、どうでしょう教育長、それ見て。ボランティアの人たちが一生懸命そうやってやっているんです。その姿を見たとき、教育

長どう思いますか。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 引き続き、忠美議員につきましては、毎回試合に御協力いただいていることよく理解しておりますし、ボランティアの皆さんが大変御協力いただいていることも認識しております。なるべくそういった状況にならないように配慮してまいりたいというふうに思っております。大変、いつもありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） これは非常に見た目も、やっぱりちょっと見栄えが非常に悪いので、ぜひ金もかかることで、一気にとは言いませんけれども、やっぱり計画的にそういうのは直す方向にぜひ取りかかってほしいと思います。その前段が今回の予算をとったやつでしょうから、とったなという感じはしましたけれども、ぜひ計画的な修繕方法、交換方法を考えていただきたいと思います。

次にまいります。

女子トイレの増設ということで、答えの中では場所的に、構造上、それから費用面でということですが、私も女性トイレ入ると変に言われるものですから、まちづくりの事務、それから楽天の人、女性にこういうわけだということをして、女性トイレの中に入れていただきました。本当にないのかどうなのかということで見ただけでも。

それで、確かにあそこありますけれども、どうしてもつくるなら一番端の、今マスあるんです、配管関係のやつで。あそこ掃除用具等を入れるところというの。掃除用具というのはあそこに置かなくても、やっぱりちょっと場所を変えれば1つぐらいはできるのではないかという感じがしたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今議員のおっしゃったとおり、そういう少し用具の入れる箇所とか何かも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 大会のとき、女子トイレは常に長蛇の列っていう、あとずっと売り場、お店のところまで並んでいるんです。特に今回人工芝に変えた関係で、5回は球場の整備ということで、あそこで時間があつたら、私たちもお茶飲む時間あつただけけれども、非常に人工

芝になったから整備時間かからないんです。私たちも行ってお茶1杯飲もうって、外を見るともう始まるという状態で、出てみるともう女の人たちがずっと並んでいる。本当にもう野球は始まる、列は長いということで、あそこは男のトイレあいているからどうぞとも言えないものですから、やっぱりその辺はちょっと、せつかくあれだけの球場を持っているんですから、ただスペース的にできない、金がかかるからという、これ一般的な答えなんです。それをどうしてやるかというのをやっぱり検討すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

先ほど教育長も答弁したように、プロ野球開催につきましては、試合中の回や表裏のときには特に混むと。特に5回の裏終了時にはグラウンド整備等が行われますので、その中でトイレが混むというようなことを把握してございます。それで、今後観戦者の利便性も考慮しながら、施設の構造上を検討しながらやっていきたいというふうに思っております。

あと、屋内温水プール、あと中央公園のテニスコート等もございますので、そちらのほうのトイレの利用促進も図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに屋内プールございます。テニス場もあります。テニス場に行ってみると、野球場のトイレを使ってくださいとなっているんです。テニス場の掲示板を見ると、野球場のあれもあいていますっていうんです。今野球やったからテニスやらないわけじゃないです。テニスもちゃんとやっているわけです。だから、やっぱりそういう、ただ温水プールのほうのを使えばいいだろうということじゃなくして、現実的に足りない。お客さんが多くなってきているんだから。

だから、さっき私言った余裕スペースではないけれども、たまたまこのマスがあるんです。配管の関係だと思います、あれ。あそこまで開けて見なかったから、その辺のところをつくれるんじゃないかという素人考えで見てきたんですけれども、そういう考え的なことはどうですか。1つぐらい追加するということは。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

やっぱり施設の構造上も、私たちちょっと見て見なければならぬと。あと、そちら改修に

ついても、その関係者のほうとも相談しなければならないということもありますので、そちらのほうを見させていただきながら検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 町民だけのスポーツ大会だったらこんなに混まないと思います。たまたまプロ野球、2軍といえどもプロ野球をやっているものですから、非常に観客が来る。それから、新しく改装したということで、そういうことでやっぱりほかの人たちもいっぱい来るということで、じゃあどのように切るかと。利府の人と町外から来た人の率っていうの、町外から来た人が83%なんです。ずっと試合数を見ていくと。利府町内の方は16%、無料招待の方は。そういうふうな観客のあれなんです。

ここ楽天は9戦やって今8勝0敗1引き分けという、非常に成績もいいからもう、1軍もそうだけでも2軍も非常に成績いいから、みんなも応援に来てくれるんです。そんなだから、1試合の平均で1,428人、9試合終わった段階で。去年、おとしあたりは平均するともっと低い、1,000人ふらふらと。ジャイアンツ戦が来ると2,000人になったなんて喜んでいただけども、ことしは間違いなく多く来ているんです。

だから、町長常々言っている、利府をPRと言うけれども、ちゃんと来るんです。だから、そういうところで来てみたら、これは何だと。トイレはないということじゃなくして、やっぱりそういうところはもうちょっと考えてほしいと思います。町長いかがですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 忠美議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

常に忠美議員とはこの議場にて議論することを楽しみにしておりまして、何か最初、冒頭に最後っていう言葉が出てきたのでどういう意味なんだろうとちょっといろいろ考えておりましたが、こうしてまた質問にお答えできることをうれしく思います。

トイレに関してですが、これは本当に重要な問題だと思っております。忠美議員のイースタンにかける思いと、私も共有するところございまして、またグランディ21でさまざまなコンサートがあるときも、やはり女子トイレは行列なんです。やっぱりそこはどうか対応していかなければならないと思っておりました。

この前、ある財団が災害用のトイレというのを出しておりまして、ちょっとイメージが、どういうものかという、キャンピングカーの後ろのようなもので、4つトイレがついているんです。そこで各地、日本で災害が起こったときにトイレ難民になる人が多いので、各自治体が

1つその移動式の災害用トイレを持てば、トイレ難民から何かあったとき、災害があったとき、その自治体にとっとトイレで支援できるようにすれば大変有用なんではないかということで、そのトイレの紹介をしてくれたところもあるんです。そこでさまざまな補助等を使えば、1,500万円ぐらいで買えると。そういった紹介をしていただいて、これは大変、災害用じゃなくても、イベント用でも活用できるんじゃないかということで、ちょっと今総務課を通して調べてもらっているところでございます。だからといってすぐ買えるかどうかというのはまた別な問題でございますが。

ありとあらゆる、既存にある女子トイレを増設するというのも手かもしれませんが、私どもの町はいろいろなところでイベントがありますので、そうやって移動できるトイレ、工事用の仮設トイレじゃなくて、ちゃんとした立派なトイレというと語弊があるかもしれませんが、西洋式の座れるようなトイレが4つついている仮設の、移動式のトイレでございましたので、そういったことも、あらゆることを選択肢に入れてトイレ難民から救わなければならないと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今町長のほうから、そういう簡易トイレというような、そういうことも、さっき言ったとおり道があそこ混んでいるわけじゃないですから、そういう方法もやっぱり一歩進んだ取り組みだと思いますので、ぜひ前向きにその辺は検討していただきたいと思います。

次にですけれども、そのトイレの中で、教育長のほうにお渡ししましたけれども、子供、おむつを交換するところの台が、私は、話に聞いたときはトイレの中にあるのかと思ったら、トイレの外に、そのテーブルみたいなやつにベッドがあるんです。で、言われたことが、子供あそこに置いたら危ないんだと。落ちたときどうするのと。私女性トイレ入ったことありませんということで、さっき言ったとおり2度ほど御一緒して見てもらって写真撮ってきたんですけども、やっぱり女性の方、トイレに行って子供を置く、柵も何もないから下に落ちる可能性があるということで、柵をつけてもらう方法はないですかというような要望があったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今後検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それで、今これやっぱりこのままだと子供を寝かせてトイレに行って、母親がトイレに行ったとき落ちる可能性があるということで、今検討するという事。

それともう一つ、この障害者のトイレがあります。ここは障害者のトイレだから、車椅子でも入れるようにしているから、当然大きくなっているわけです。一般的にトイレの中だと子供を中に置くようにできているから、私もそういう観点だったわけ。だけれども、普通のトイレではとても狭くてそれは無理だと。ここは何か荷物置き場みたいな感じだから、逆にこの障害者トイレの中に折りたたみ式のやつで子供を置くようにするもの一つじゃないかという思いがしたんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

そのことも検討の一つとして入れさせていただきたいというように思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） とにかく野球に私も行ったたびいろいろ思うものですから、ぜひ何らかのトイレ関係、さっき町長おっしゃったとおり簡易トイレでも何でも、そういうこともちょっと考えて、できる限り実施の方向でお願いいたしたいと思います。

次に、駐車場をつくるということで、これも先ほど来話あって、多目的駐車場を使って、今は使っております。前はさっきも話したとおりグリーンマートの跡地と、それから青山すぎのこ保育園の駐車場ということで、大体2カ所でやっているんですけれども、例えばこれが5月2日ですよね、これがロッテ戦というときには、これが車的に946台入っているんです。どうしたかという、それは下の運動場、あそこは最初周りに置いたけれども、とても置ききれないということで、この芝の中にも入れたと。私は行ったたびにその置いたとき見ているけれども、その後は大体周りを見て、今芝生のときは使わないようにしていますけれども、これまたあそここの駐車場管理やっている、シルバーの方っております。

一番つらかったのが、いっぱいになって入れなくて帰らなきゃならないということでかえられたということで、非常に、こういうことあったんだということで、ただこの駐車台数も必ずしも毎回900台、1,000台来るということではないので、どこまで考えるかということでありましてけれども、ただここで900台でもその次の5月18日で599台、5月19日は日曜日でまた720台ほど来ております。当然今は多目的運動公園と、それから体育館の脇ということだけれども、700台も来るともう完全に芝生にも入れないと大変だと。それでも収まらないときがあると。

それで、皆さんに言われたのは、なぜすぎのこ保育園の前があそこ使えなくなったのと。あそこは今テニスの人なんかあそこを使っているということで聞いて、そしてまたどこかに貸し出ししているということを知ったんですけれども、その辺はどうなっているんでしょう。有料貸し出ししているということ、契約内容。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

まず、今回、今年度につきましては、プロ野球については19試合ほど行われていまして、その中で1試合、10試合ほどもう経過してございます。1試合が中止で9試合行われているという状況でございます。その中で、満車になったというのが、先ほど忠美議員言われたとおり5月2日に2,658人ほど入っているということで、その際に一応満車になっていると。その際には多目的運動場の芝の部分まで入ったという経緯がございます。

あと、今、今後それまたこれ以上の満車が予想されるときどうするんだということもありますので、その際には保健福祉センター、特に最終日が感謝デーというふうになっていますので、その際にはもう少し、もっと人が入ることがございますので、福祉センターの駐車場もお借りするということにさせていただきます。

あと、今出ましたすぎのこ保育園の前のところにつきましては、ふだんあそこのところ使用されていないということもございましたので、一般の企業のほうで、例えば向かい側の病院とか、あとスタンドとか薬局とか、そういうところの方々の駐車場として有料で貸し出しを行っているというところがございます。ただし、日曜日とかがそこのところ休みのところもございますので、その際には使用できるようなことで今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

鈴木議員、マイクをもう少し立てて、なるべくマイクめがけて。

○11番（鈴木忠美君） はい。

今おっしゃったとおり、日曜日は例えばすぎのことか休みですから、あそこあいているから、そのときあそこ使ってもよろしいわけですね。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 一応、今のところ年間通しての契約というふうになっています

ので、それで1年ごとに更新ございますので、その際には、日曜日の際にはということで、条件つけてこちらのほうで使うようなことで検討していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 現段階では、年間契約ですからそこはあいていてもとめることはできないということですか。そういうことね。

それで、ちょっと変な提案をするんです。駐車場というのはやっぱりある程度これは、占有スペースというのは限度があるものですから、何台来るかわからないのにどんどん駐車場を確保するというのは非常に問題も出てくるわけです。

それで、これもしかするとこういうことを言うと野球観戦に来る方からちょっとなんだと言われるけれども、場合によっては駐車料金を取ってもよろしいんじゃないかと思うんです。500円ぐらい。ということは、町外から、さっき言ったとおり八十何パーセントも来ているんですから、500円だったらグランディ今何かイベントあるとき幾ら払っている。3,000円ぐらい何か取られているんでしょう、たしか。その車を有料にすることによって相乗りしてくる。そうすると交通渋滞も緩和できると。来るときはバラバラで来るけれども、帰りがまたやっぱりきのうおとついのサッカーでなくとも大変なんです、本来。やっぱりそういうことも、考えることも一つだと思うんです。当然シルバーを使っているということで、シルバーの方にも人件費かかっているんですから、その辺のこともあわせて、お金を取る考えはございませんか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

駐車場の件で、有料にしてはということでございますが、プロ野球開催時には通常どおり総合体育館のほうも行っているということもございます。野球観戦者が多目的運動場に限らず、体育館駐車場を利用する場合もございます。あと、野球観戦者のほかに体育館の利用者も一応使うわけでございますので、そちらのほうのすみ分け、あと温水プールの利用も平日どおりやっているということになりますので、そちらのほうから考えれば有料化というのはちょっと、どの方が、一々聞かなければならないということもございますので、その中からいくと少し難しいものというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに今課長おっしゃったとおり、じゃああなたプールなの、あなたテニスなのっていう、それも確かにあろうかと思えます。

ただ、やっぱりそこで考えるのは、野球の件とセットで考えればいい話ということで、やっぱりやれるほうに物事を考えていかないと、それ一つ一つ考えたってそれできないような状態になるので、その辺もやっぱり今後ちょっと検討すべきだと思います。

次にまいります。

ホームベースの水たまりということで、シートをかけるということでさっき答えありましたが、このシートはどの程度のシートを考えていますか、カバー。防水カバー。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

塁やホームベースの水たまりにつきましては、今現在楽天のほうから借りているもの3枚ほどと、あと水が通らないようなことで考えましてブルーシートを使っているわけですが、今までブルーシート2枚重ねで塁、ベース等を囲って水が入らないようにしていたわけですが、やっぱり経年劣化というものもありまして、どうしても水がたまるようになってしまったということもございますので、今後塁ベースをかばうカバーというもの、専用のものになりますけれども、そちらのほうで水が浸透しないようなものを今後設置していきたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今心配していたのは、要は軽い防水カバーということで、あれはどうしても水を通すということで、いろいろありました。去年は野球でないけれども、その前までは野球、楽天の持ってきた分厚い防水シートを使っていたんです。畳んだりするのも大変でした、それやるときは、何人がかりでやるあれで。それぐらいでないと水を通すんですね。

やっぱり今ここで防水カバーを購入して対応していくっていう回答でありますけれども、やっぱりその水を通すんでは防水にならないのでやっぱりその辺を、そしてなおかつこの4番の水のたまる対策と、（5）の野球場の整備・管理というのとちょっと重なりますけれども、結局通常はセントラルスポーツの人がやるんでしょうけれども、急遽雨降ったとかなんとかなるとどうしても体育館の職員、スポーツ振興班かな、そこの方がやっているのではないんですか、このシートかけとかっていうのは。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

先ほど教育長答弁にもありましたように、今回初めての人工芝ということで、そちらの取り

扱いが、委託しているセントラルのほうでもなかなかあそこのところまで予定していなかったということもございますので、その中で一応一緒に職員も入りながら対応しているという状況でありまして、実際にどのような対策を講じればこの水対策ができるのかというものを含めてやっているというような状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 管理部分については手探りのため職員も携わっているということで、これは、ことしは大体新しくやったから、ことしもう施設も大体同じような形で、体育館の職員もやらなくてならないというお考えでよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

今回の答弁で申し上げたとおり、今後シートを購入しまして、そちらで対応していけば水のほうの対応が可能であるということになりますし、あとどうしてもベース周りの整地、人工芝とベース間のあの砂の部分が入るということもございますので、そちらのほうも含めて今手探り状態でやっているというような状況で、そちらのほうは今後とも委託業者と一緒に検討していきたいと、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この間、老人クラブのグラウンドゴルフに行ったとき、ちょうどシートかかっていたんです。見たら、あれがもう飛ばないようにするために椅子をずっと並べたり、土のうを上げたりということで、大変な作業だと思って見てきたところなんです。

そんな中で、何でこれやっているのという話もたまたま老人会の人からいろいろ出たので、ここ水たまりで一応こういうふうになっているんですということは言っても、結局遠くから椅子だの全部並べているわけです、全部。1塁、2塁、3塁、ピッチャーマウンド、ホームということで。あれが、やっぱり体育館の職員がやるのは大変じゃないかという思いもしたものですから、しばらくの間手探りと言っているけれども、なるべく早い時期に一つの改善策を見つけ出してほしいと思います。

次にまいります。

子供の広場の整備計画ということで、これも先ほど写真やりましたけれども、教育長。これ、去年は野球なかったけれども、かなりこれずっと前から傷んでいるのね。要はこれに腰かけて、テーブルはまあまああると思うけれども、椅子のほうがかけたらどうするのというやつ。それ

から展望台とか砂場っていうのは、これも貼り紙あったんです、使用停止というのは。どういう状況でこれ使用停止になったんですか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 先ほど教育長答弁のほうでもございましたように、経年劣化によりましてかなりの、例えば木製の遊具が多いということもございまして、そちらのほうで安全性を考慮して使用中止にしていると。

あと、砂場についてはどうしても、あの辺かなりの動物というか、いるものですから、その中で、犬に限らずかなりの糞とか何かも入っているということもございまして、それから整備がされなくなったのかというふうに思っております、その中で今現在草が生えているような状態になっているという状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、これは展望台も、それから砂場も今後使えるようにはするんですか。それとも今例えば砂場はそういういろいろな動物の糞とかという話ありましたけれども、今後これは整備しないんですか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

十符の里パーク全ての施設につきましては改設より22年が経過しているということがございます。そのため、建物や設備及び設置物につきましては、先ほど申し上げたとおり経年劣化や耐用年数の経過により、利用者も少なくなっているということでございます。なおさら使えないものがあるということで御不便をかけているというところでございます。

今後安全性と費用、利用頻度等を考慮しながら総合的に判断しまして、修繕するところは修繕すると。あと、使用できないものは撤去するなりなんなりということも検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） じゃあ、直すべきものは直す。廃止するものはやっぱり早目の廃止ということは、張り紙しちゃってもう壊れてペラペラになっているんですから、やっぱりあれはラミネート加工でもしてちゃんとやっていないと、紙も見えない状態、写真をごらんになってもおわかりのとおりですから、やっぱり使えないんなら使えないということ、表示をピシッとすべきだと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に入ります。

館山公園の整備についてということで、答えとしては駐車場の安全対策、（1）について、当面の安全対策として注意喚起の看板を設置するというので、それから山頂までの利用者の安全確保上、それから史跡、地形の問題から乗り入れは難しいという答えでありますけれども、どうなんでしょう。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

まず、鈴木議員いわれます、下の駐車場から上の、山頂の駐車場ということで、あの通路、御指摘のとおりかなり見通しが、杉の木があって見通しが悪く幅員が狭いということで、私もちょうどお花見の時期、皆さん大変多くの方が来ているときの状況を把握しておりまして、そのときやはり皆さん上の駐車場を利用したくて数珠つなぎのように来て、下におりる車ともう交差できないというか、もうバックもできない状況ということは十分認識しております。

それで、先ほど町長が答弁したように、まずあそこの通路、すぐにやっぱり道路の拡幅が必要であって、今すぐちょっと、先ほど言ったような中で用地、両側とも民地でございます。用地の買収なり、あそこ史跡でございますので、現状変更の協議とかいろいろ課題がありまして、今すぐにちょっと拡幅できないという状況でございます。

それと、あと御質問の、上の駐車場からちょうど城跡までのスロープですよね。そのところを通れるようにということで、それ確かに高齢者の方とかにはちょっときつい坂かと思うんですが、やはり公園内の安全確保ということから、一応原則車両は通行禁止というふうな形にしております。仮に上までするということはあのスロープを拡幅しなければならないということと、上に駐車場をつくらなければならないと。そうすると、せっかくの城跡の風景のところ、脇に駐車場というのはちょっとなかなかできませんし、あそこの今のスロープというか散策路もかなり狭いですから、あれを車で通行できるような拡幅っていうのはちょっと現実的に今の段階では難しいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 私の考えは、あそこに、上にまず車で上がって行って上にとめておくんじゃないんです。高齢者、障害者の方を上を上げて、降ろしてきてあの駐車場に降りてくるんです。上に車とめているんじゃないです。そういうやつなので。

それは、あの道今課長言ったとおり狭いから、交互はできません。そうすると、その桜の開

花の時期だけでもいいですから、両側に臨時職員を配置して、シルバーさんをお願いして。無線を持って、今こっちから車行きますという、一方通行でこうやるような、これは通年を私求めているんじゃないんです。

せっかく駐車場ができて、私今桜咲いているから何度も登りました。障害者来ても、車椅子で押されてももういいわ、行かないわって、トイレまでも行かないで戻ってくる人を結構目にしたわけです。そういうこともあるもので、桜の期間せっかくああいういい場所があるんだからそれぐらいのあれはできないのかということ、ここで提案したことなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

確かに高齢者の方とかそちらのことは十分理解できますが、どうしても人的問題になり、多分その問題については下の通路のほうの見通しが悪いですから、そちらのほうの安全対策もイコール出てくると思います。

今後はそのお花見の時期だけでもできれば誘導員とかで渋滞のほうはちょっと検討したいんですが、どうしても公園内のあそこの場所の、誘導員つければできるっていうわけ、必ず車が通れるっていうわけじゃないので、構造的なこともございますので、あくまでも遊歩道というふうな形での整備ですので、車道ではございませんので、ちょっとそこら辺まで抜本的にっていうことはちょっと難しいと思いますので、下のほうの分の安全確保の対策等については検討させていただきますが、申しわけございませんが上に上がるまでのやつは、やはり公園内は車両乗り入れ禁止というふうな方向でさせていただきたいと御理解願います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） せっかくああいうのあって、庭屋は別だね、やっぱり工事の方は全部車上に上がっているんですから。上に車とめてやっているんですから。桜の木を切るとかなんとかっていうときは庭屋がみんな車とめているんです。そういうのも見ているわけです。だから私こういうことを話ししているわけ。業者はいいんだけど一般の方がだめだという話にはちょっとならない。

だから、私は期間限定で警備員というか、そういう形でやれば、例えば下の、上がってるところだって上と下と無線機持って、今行くからおろさないで、今度下りおりるとか、あるいは道路拡幅するんだって民地だとすぐにはできない、いつのことだからわからない、すぐやれ

るのが何かっていうと人を配置する、期間中だけでも。あるいは信号をつけるとか。今工事用の信号あるでしょう、こっちから上がるとこっちが赤になるとかっていう。そういう応急処置でも何でも、その期間だけ、通年じゃなく、そういうこともやっぱり考えるべきじゃないですかということをお話しているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 先ほどお答えしたように、上の駐車場との通路の分については検討させていただきます。ただし、公園内については、やはりいろいろな安全確保の観点から、その分については御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 御理解できないんです、これは。

やっぱりこういうことは住民からいろいろ出ている。来ている方、利府町の人だけじゃなく。何だ、せっかく来たけれども上に登れないとなると非常にどうなのかという思いがあるので、今課長ができないと言ったけれども、できる方向で今後検討してもらいたいということです。難しいですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 検討はしたいと思いますが、問題上ちょっと、かなり厳しいかと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 課長にこれ以上余り言うとおれだから。

じゃあ次、冒険の森、その脇の冒険の森の整備ということで、あそこもかなり荒れています。前は浮浪者があその土管の中にいたということで、何度か私写真を持っていったことがありますけれども。

それで、冒険の森もやっぱり今住民から言われている館山の前を、ある程度木を伐採したために眺望がよくなったと。何でこっちのほうが何も見えないんだと、あれがみんな見えたらということで、下の木も伐採も含めた中でいろいろ出ているので、将来的には上の遊具の整備、さっきスプリング、あれだけしか今ないという話であったけれども、スプリング遊具のみしか今残っていない。あとはもう腐ったような木があつて、あと土管が並んでいるだけで、本当に。

もうちょっと、だからやっぱりせっかく冒険の丘ということであそこにあるんですから、もっとやっぱりその辺は館山公園とあわせて、今までは確かに復興関係のほうが先だったからな

かなかできなかつたけれども、やっぱりその辺についても取り組んでいく必要があるかと思  
いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

確かに冒険の丘、館山公園、桜のところ結構歩いて遠いという、西側のほうに行くという  
ふうな形で、御承知のとおり館山公園のほうは全てが町有地ではございません。それで、言わ  
れたように杉林のところも民有地ということで、これまで御協力を得て前のほう伐採とかがつ  
いて、できれば今後も引き続き見通しよくしたいとは考えております。ちょっとそこら  
辺については検討するということと、大体館山公園って今通常いわれているあのエリアの大体  
半分以上が民地なんです。ちょうどあの真ん中の部分、城跡の北側と冒険の丘との間部分がち  
ょっと民地のためぐるっと回るような形状になっていると。そして、公園についても、整備当  
初はいろいろな遊具とかあって、少々遠くても皆さん来場していただいたんですが、最近やっ  
ぱり老朽化というか安全対策で撤去してしまつて、今議員言われるように浮浪者がいたり、そ  
ういうふうな状況になっているということで、やはり今後はこの公園全体の史跡公園としての  
あり方なり、その辺を含めた形でやはり公園整備も、あと遊具設置もあわせてちょっと検討さ  
せていただきたいと思つています。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 引き続きその冒険の森の整備についても、かなり荒れておりますので、  
ひとつお願いをいたします。

最後、パークゴルフ場の整備についてということで、これは、答えの中では整備面積、それ  
から財源確保ということで、非常に厳しいということでの答えであります。ここでさっき  
の話になるんですが、一般的なのは2ヘクタールですか。利府の場合は0.49ヘクタールしかな  
いということで、前のときはたしか平坦が1ヘクタールぐらいしかないという、また半分にな  
つてしまつたけれども、この辺はどうなんですか。

それで、財源というのは、あるいは例えば使えるようにするといつたらどれぐらいかかると  
見ているんですか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

以前も0.49ヘクタールということでお答えしているはずですので、その辺は御確認願いたい

と思います。

それから、整備費の関係でございます。これも粗々の概算でございます。

例えばあそこに4ヘクタール規模のパークゴルフ場を整備した場合、約4ヘクタールと概算では見積もっております。その際、あそこの造成工事も含めまして、5億5,000万円から6億5,000万円、その程度の整備費がかかるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今課長から零コンマ四云々という、確かに前回は1ヘクタールもないという表現だったから、もうちょっとあるはずです。1ヘクタールもないということだから、そんなに、半分以下っていうことはないと思っていたからその辺は。そういう状況であると、やっぱり住民にすれば何かやるときは当然金かかるんだと。

なぜこれを言っているかというのと、高齢者が今免許返納、毎日今高齢者の事故が起きているでしょう。そんな関係で、やっぱり近場で、そんなに最初から何ホールも大きくやらなくてもいいですから、やっぱりそういうのをつくるべきでしょうと。それは交通事故の防止にもなるし、それから高齢者が病院に行かないでパークゴルフに行ってそこをやるということで、医療費の節減にもなるということで、そういう意味合いから、やっぱり今高齢者は近くにパークゴルフ、何とかできないかというのが非常にある要望でございますので、ただできないではなく。

ただ、きのうの新聞かな。富谷でも今度公営墓地とパークゴルフ場18ホール、坂元、あっちにもつくりましたよね。だから、やっぱり前の町長にも言ったけれども、あとはやる気があるかないかなんです。やる気があるかないか。だから、やっぱり熊谷町長は非常に若くてやり手なんですから、ぜひ今までやれなかったことに対してもどんどんチャレンジしていただいて、一つでも多く町民の要望に応えられるような方向で取り組んでいただきたいと思います。

町長、最後に。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

時間も切ってしまったので、手短に。

チャレンジすることは一所懸命何でもやってまいりたいと思っております。

以上です。（「これで終わります」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、11番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

午後1時57分 休 憩

---

午後2時07分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

5番 小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔5番 小淵洋一郎君 登壇〕

○5番（小淵洋一郎君） 初日3人目の一般質問となると皆様お疲れのようですが、どうぞ最後まで聞いていただきたいと思います。

会派虹、5番小淵洋一郎でございます。

9日開催されましたキリンチャレンジカップ、SAMURAI BLUE日本代表対エルサルバドル代表戦において、利府町に訪れた方々に、利府駅からスタジアムまで、利府町のおもてなしを実行していただいた職員の皆さん、大変お疲れさまでした。スタジアム入場者3万8,000人のうち多くの方々が喜んで帰られたこととっております。

それでは、本定例会で通告しております、長町利府断層線直下型地震に備えよについて質問いたします。

近年、異常気象に起因する集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害、豪雪、竜巻等のほか、火山噴火、地震など、多様な災害が発生し、想定を超える甚大な被害が発生しております。安全で安心な利府町を築くためには、利府町の地域の特性から考えると、最も重視しなければならない災害は、集中豪雨による土砂災害及び内陸直下型地震「長町利府線断層直下型地震」だといえます。

昨年9月の定例会で、西日本集中豪雨の教訓を生かせというテーマで、豪雨災害発生時の本町の対応、避難勧告等の発信、住民に対する安全対策について質問しましたが、今回は内陸直下型地震災害に絞って質問いたします。

平成28年4月に発生した熊本地震、昨年6月に発生した大阪北部地震、9月の北海道胆振東部地震は、いずれも内陸で発生した逆断層地震です。東日本大震災の海構型の横揺れとは違い、

直下型地震は、震源は地下の浅いところで、地面に突き上げるような強烈な縦揺れが生じるため、建物に与える影響は大きく、破壊的な被害が発生します。

平成27年12月及び平成28年9月の定例会で、私は直下型地震対策について質問しましたが、いつ発生するかわからない地震に対しては、常日ごろから行政及び住民個人が安全対策をしっかり行い、安心して暮らせるようにしておくことが重要と考え、前回と視点を変えて再び伺います。

（1）平成26年3月、利府町防災会議が策定した利府町地域防災計画「地震災害対策編」の中、「職員の配備体制については、町は、地震により災害が発生し、又は発生する恐れがある場合には、迅速に災害応急対策を推進するため、また、優先度の高い通常業務の継続のため、災害の規模に応じて必要な職員を配置、動員し、その活動体制に万全を期するものとする。このため、平常時から各組織の配備、動員計画や事業継続計画（BCP）を定めておく。」と記述してあります。職員の初動体制はいかにとるのか、また事業継続計画、ビジネスコンテニュープランをいかに考えているか伺います。

（2）大型商業施設で多くの負傷者が発生した場合、町はいかに対応するのか。

（3）毎年6月に実施している「総合防災訓練」の内容は、現状の訓練で十分か。マンネリ化していないか。

（4）熊本地震を契機に、山形県、仙台市等では、活断層上及び活断層に近接する公共施設の耐震化、移転及び新規建設のぜひについて議論されたことがありましたが、本町の場合、各公共施設の耐震対策は十分か。

（5）利府町地域防災計画「地震災害対策編」では、揺れに強いまちづくりの推進及び利府町耐震改修促進計画に基づき逐次耐震化が進められていることと思いますが、町民個人が行う自己所有の家屋の耐震診断、耐震工事の現状及びその周知方法は十分か。

（6）倒壊した家屋が電力復旧時に発生する「通電火災」の防止対策について、町はいかに対策をとっているか。

以上6点について伺います。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。長町利府線断層直下型地震に備えよについて、町長。

○町長（熊谷 大君） 5番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

長町利府線断層直下型地震に備えよについてお答え申し上げます。

まず、（１）の職員の初動の体制とBCPについてでございますが、災害の種類、規模に応じ警戒配備（０号）から非常配備（３号）まで、それぞれの場合に応じて必要な業務及び人数による配備態勢を定め、人員を指定しております。あらかじめ予測できる台風や大雨などの自然災害については、事前に配備態勢を決定し災害の発生に備えており、突発的に発生する地震については、震度に応じて指定された職員が自動的に参集し、災害対応に当たることとしております。

また、BCP、事業継続計画につきましては、本庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎の特定、通信手段の確保、非常時に各部門で実施すべき時系列の災害対応業務などについてあらかじめ定めるものでありますが、本町では東日本大震災での経験を生かし、電気、水、食料、通信手段などの備蓄、整備に努めており、災害対応業務やその他の業務などにつきましても各課、班等に、災害時において行うべき担当業務を定め、それぞれの部署において対応することとしております。なお、庁舎が被災し使用できない場合の代替庁舎については、保健福祉センター等の公共施設を想定しております。

次に、（２）の大型商業施設への多く負傷者が発生した場合の対応でございますが、災害時における医療救護活動につきまして、社団法人宮城県塩釜医師会と協定を締結しており、その協定では、緊急かつ必要と認められた場合には、災害現場での対応についても規定しているところであります。また、塩釜保健所管内の市、町、塩釜医師会や医療機関等で組織する塩釜地域災害医療連絡会議においては、医療体制の連携について協議や訓練を行っているところであります。

次に、（３）の6.12総合防災訓練についてでございますが、現在の訓練は平成27年度の総合防災訓練から、中学校区単位の各小学校を順に訓練会場とし、児童や保護者、教職員、さらには学区内の町民の皆様を中心に多くの参加を得て実施しているところであり、本年度で5校目となります。訓練につきましては繰り返し行うことが重要であると考えており、会場となる学校の状況を勘案し、学校や消防署など関係機関で協議し、災害時において有効な訓練となるよう取り組んでいるところであります。

本年度は利府小学校を会場に、長町利府線断層帯を震源とする大地震の発生により、町内全域にわたって被害が発生し、各地で建物倒壊やがけ崩れ、火災等により多くの負傷者が発生しているほか、電力、ガス、水道、通信等の生活関連施設にも甚大な被害が発生している想定のもと、土砂災害等による救出訓練やヘリコプターによる高所救出訓練などを実施する予定であ

ります。

次に、（４）の各公共施設の耐震対策についてでございますが、昭和56年に改定された建築基準に基づく新耐震基準に適合した施設は、役場庁舎や教育施設など全体の99.3%を占めていますが、残る0.7%は旧役場庁舎の倉庫などが耐震改修未実施となっているもので、今後改修の際に耐震化を図ってまいりたいと考えております。

また、建築予定の文化複合施設についても建築基準法に基づいた構造計算で、安全性を確かめる場合に規定する数値の1.25倍の強度を持ったより安全な耐震設計を行っており、災害時には避難所となる施設として建築を進めていきたいと考えております。

次に、（５）の耐震診断、耐震工事の現状と周知方法についてでございますが、本町においては同事業に平成15年度から取り組んでまいりました。利府町耐震改修促進計画については、耐震改修促進法の改正により計画の策定が義務づけられたことから平成20年3月に策定し、国の補助の採択を受け、耐震化を推進しております。

また、現在町内で耐震改修が必要である戸数は1,160戸であり、昨年度末において耐震診断を138件、耐震改修工事を33件実施しております。町といたしましては、さらに耐震診断や耐震工事の促進を図るため、耐震対策の補助制度がわかるチラシやパンフレット等を毎年通知しており、さらに広報紙やホームページに掲載をして耐震化を図るよう促してまいります。

最後に、（６）の通電火災の防止対策についてでございますが、今回配付した防災マップにも記載いたしておりますが、地震が発生し避難する際の注意として、電気のブレーカーをおろし、ガスの元栓を締め、火災予防を図ることを促しております。また、各地区の自主防災組織への防災講話においても電気のブレーカーをおろすことを周知しているところであります。なお、通電が再開される際には防災行政無線等により広報するなど、通電火災の防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） それでは、順次再質問いたします。

（１）の職員の初動体制について、災害の種類、規模に応じ必要な業務及び人員を規定している、ゼロから3号までと言われましたが、職員が初動体制をいかにとるかが災害発生時最も重要となります。特別警戒配備（2号）は、町内で震度5弱の地震が観測された場合、または大津波警報が発令された場合と規定し、非常配備態勢の基準が示されております。そこには災害応急対策に係る関係のある課等の長及び所要人員で、災害に関する情報収集、連絡活動及び応急

対策を実施するとなっております。

しかし、これは極めて不明確な表現だと私は考えます。誰もが地域防災計画を見たときに説明を受けなくとも理解できるように、具体的に生活安全課長とか総務課長、生活安全課員何名と明確に記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） 5番、小渕議員の再質問にお答えします。

災害発生時の職員の配置体制という御質問でございますが、職員向けには、ここで提示しますけれども、こういった小冊子で整理していきまして、職員全体に配ってございます。その職員の冊子の中には、大きいイメージとなりますが、災対本部での組織表というものが掲載されておりまして、本部長、町長及び復興本部長、副町長以下組織的に総務部、民生部、建設部、文教部、上下水道部、消防部というふうに、6部10名を当てているところでございます。その下には防災班、避難所運営班、建設班、学校班、業務班、消防団ということで23班174名を配備しているところでございます。

質問の内容が、具体的に誰がどの部署に当たるのかという質問だと思いますが、この当て職に、当て職にしてございますので、現職務上の課長がその配備態勢の部長及び班長も、班長は班長のところで兼務している6部23体制ということで組織図を作成して周知をしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 当て職でやっているということですが、非常配備態勢の基準内容に示されてある関係のある課等の長が研修、出張、休暇等で町外に出ている特別警戒本部に配備できない場合、臨機に職員を変更し、職務代理者を指定し、具体的に任務を付与しているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

先ほど説明の中で6部10名、23班、174名ということで、複数の人数を当ててございますので、部の中でも6部20名ですので、全部2人とは言いませんが、各2名及びその下に組織体制として班体制を引いていますので、そこでカバーできるものと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、お尋ねします。

生活安全課長が町外に出ていてつけない、そういうときはどなたを当てますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

私のところの部は総務部ですので、現在組織図の中では総務課長が私と一緒に同じ部を運営することになってございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、ちょっと変えます。

非常配備（3号）、震度6弱以上の揺れを予測する緊急地震速報、町内で震度5強以上の地震を観測、その他災害が発生し、または災害の発生の恐れがある場合、被害が甚大と予測される場合、町長が災害対策本部を設置し非常配備態勢を敷く。災害応急対策に従事することができる全職員で対処するとなっております。行方不明者は72時間、負傷者は一刻も早く救助しなければなりません。各組織が迅速かつ有効に機能を発揮するためには、その部署に配備された職員一人一人が自分は何をしなければならないというように、それぞれが任務を理解しておくべきと考えます。先ほど提示されました行動マニュアルに基づく教育をしっかりとやっているのか。

また、現計画で示されている組織表は一目瞭然ではありません。職域の組織化する、つまり編成表に配備する人員を明示し、任務を記載し、どの部署が何を実施するかを一表にしたものが必要かと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

職員の体制の、また研修という御質問ですが、職員全員向けに、改めて全員を呼んで研修といったことは現在していないところでありますが、先ほど示した職員活動マニュアルのほうに大体そのことは記載されていますので、それを読んで確認はしているものと思っております。

なお、新採職員につきましては、昨年防災研修ということをやっております、基礎の知識、事例の説明、それから災害対策基本法や、先ほど御説明しました配備態勢等の研修会を実施しているところでございます。

それから、具体的な器具を持つての研修となると、防災訓練がございます。防災訓練の中では吸収材を使用した給水訓練や炊き出し訓練等も行っていますので、そういった意味では研修も行っていると考えてございます。

それから、組織表でございます。組織表につきましては、一覧表なかなかちょっとお見せできないところなんですけど、こういった、細かくちょっと入っていますのでわかりづらいんですけども、人事異動のたびに各部署で考えていただきまして、ゼロ号配備のときは誰々、1号配備のときは誰々ということで、指名してその方がそのときの対応に当たるということで、職員の中では誰がなっているかというようなものは、共通認識は持っているものと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 先ほどの答弁の中で、行動マニュアルについては読んでいただいて理解して確認してもらっているということでありましたが、休日、夜間等、勤務時間外に災害が発生した場合を想定し、特に町長と幹部職員及び災害担当職員の参集手段を定めという形で行動マニュアルを作成しておりますけれども、熊谷町長に伺いたいと思います。今までに、町長は着任されてからこの行動マニュアルに基づいて活動手順等のレクチャーを受けたことがありますか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小渕洋一郎議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

私もその赤本は持っております、常日ごろから手元に置いております。

また、レクチャーというのは、具体的に課長からそれについて説明をされているかと。防災訓練等々、私ももちろん本部長として出ておりますので、その都度レクチャーを受けて開催しておりますので、心配は、私自身もぬかりない準備はしておっております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 非常勤務体制、ゼロ、3号が発令した場合についてちょっと伺いますけれども、このような事態が発生した場合、停電、通信途絶となることが予想されます。通信途絶化の状況の中、職員をいかに参集するのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

通信系統がなくなったときということで、土日、質問の答えにはならないかもしれませんが、平日時であれば、平常勤務時であれば職員来ていますのでそこで連絡はとるんですけど、夜間及び休日のときにつきましては、今先ほどお話ししました組織票の中で、個人のメールを使っているんですけど、メールで受信ができるように確認しており、そういった意味でこちらからの発信

というのは、休日であってもメールで、こういったことで参集しますというようなのは、緊急的には対応しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 夜間、休日が大事なんです。

実際、一斉メールを送信して招集するとのことですが、地震で無線基地局のアンテナが倒壊してしまうことも考えられます。メールは受信できない状況が想定されますので、職員を自主登庁する規定は明示していないのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

地震のとき、職員の中では、震度4では班長以下ゼロ号、1号とありますけれども、自動参集するような仕組みになっていますので、地震のときだけなんですけれども、そういった意味では決まりごととして、震度4のときには庁舎のほうに詰めてくださいということになってございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 伺いたかったのは、非常勤務体制3号のとき、全力対処のときに自主登庁というところを明示していないのかということなんです。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

3号配備についてなんですが、3号となれば全職員でございます。

先ほど震度4で自動といたしましたけれども、そのほか5、6につきましても2号、3号、そういった連絡とり合いますけれども、震度5以上では3号の方は役場のほうに登庁するというような仕組みづくりということでマニュアルを作成してはございましたけれども、その後宮城県沖地震もありましたので、東日本大震災もありましたので、ペーパーで皆さんには、平成30年でしたか、もう少し前でした。改めて皆さんのほうに、職員の中では自動参集もありますというような認識は深めているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 自動参集できるように日ごろから心がけていただきたい。

B C Pに移りたいと思います。

一般的に企業が自然災害、大火災、テロ攻撃など、緊急事態に遭遇した場合において、事業

資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時から行う活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画となっております。先ほどの答弁の中では東日本大震災の経験に基づいて動いているんだと言われましたが、現在町に事業継続計画、ビジネスコンテニュープランはあるのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

議員御指摘の地域防災計画では定めることとしてございますが、現在一式の計画は作成していないところでございます。

対応といたしましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、東日本大震災を経験してございますので、そのときの対応及び被害の大きさによって、災害の大きさによって配備態勢、全員の体制でない部分がございますので、その残った職員で各業務をやるように考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、お尋ねします。

役場庁舎が直下型地震で大規模に損壊して使用不能となった場合、代替施設として保健福祉センターと言われましたが、8年前の東日本大震災で比較的被害が少なかった建物はどこでしたか教えてください。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） 8年前の、比較的少なかった場所が、どういった比較で震災あったかというのはありますけれども、この現役場庁舎も避難所として集客しましたので、そういう意味ではこの避難所も、あの地震ではそんなに被害がなかったのかと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） いろいろ調査していくと、この役場庁舎は長町利府断層線上にありますから、しっかりしているということを念頭にしないで、代替施設等もしっかり決めておくべきかと考えます。

保健福祉センター、体育館等では予備電源、非常用電源を持っているということでもありますけれども、災害が起こって代替施設を考える場合に、電力の確保と通信の確保だと考えます。各施設で装備する非常用電源の使用可能時間を把握しておりますか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 小渕議員の再質問にお答えいたします。

本庁舎が非常時の防災拠点となるわけでございますけれども、その際の非常用発電装置の稼働時間でございますが、燃料貯蔵量が4,000リットル、A重油でございますけれども4,000リットルでございます。これをフル稼働した場合には64時間もつということになってございます。それで、出力を80%に落とした場合には80時間連続稼働が可能というふうになってございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 64時間、80%で80時間ということなんですけれども、いざ使おうと思ったときにタンク燃料が見たら余り入っていなかったという問題もあります。タンクの残燃料のチェックというのは日々ごとやっているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

定期的に残量の計測はしております。

実際、今回答弁があるからというわけではございませんが、確認したところ、3,500リットルでございました。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、次の質問に移ります。

（2）大型商業施設で負傷者が発生した場合というところで、災害時における医療救護体制については宮城県塩釜医師会と協定を結んでいるということでありましたが、直下型地震は、建物は破壊的な被害が発生します。学校、保健福祉センター、屋内温水プール等の公共施設は行政の管理下であり、被害状況も刻々と収集できるでしょう。しかし、行政の管理下でない大型商業施設、映画館等は、これMOVIXになるんですけれども、被害情報が不明となります。今後新中道地区にできる大型商業施設など人が多く集まる場所では多数の負傷者が発生すると想定し、最悪な事態において町がいかに対応すべきかあらかじめ計画しておくことが重要と考えます。

以前イオン利府店の総支配人に聞き取りした話では、平日平均最も人が入館する時間帯が14時から15時、その間に約1,800の方が入館していると伺いました。町として、イオン利府店が被災した場合、負傷者はどのぐらい発生すると見積もっているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

イオンが被災したときの人数ですが、町としてはイオンでどのぐらいの被災なのかは把握していないところです。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 把握はしていないではなく、1,800人最大でいるとなったときに、1割の人が負傷したというふうに見積もるべきではないかと考えます。

では、話を変えますけれども、通常であれば、二、三人の負傷者であれば救急車で搬送することもできるでしょう。しかし、多く負傷者が発生した場合、現場へ医師と看護師を速やかに派遣し、トリアージを行い、効率的に救護処置をすることが重要となりますが、現在町は塩釜医師会と医師、看護師の派遣協定を締結しておりますが、具体的な派遣要領等は記載されておりません。具体化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

医師会との協定の話だと思いますけれども、医師会とは医療行為、医療救護活動ですか、円滑的に行うために、平成18年3月に19条規定して設けているわけですが、その中でも、条文の中には救護所を町で設置することを規定してございまして、その救護所でドクター及び看護師が来て医療活動をするというような内容が記載されてございます。そういった意味では、私どもが要請すれば塩釜医師会のほうからドクター及び看護師にも来ていただくというような具体的な流れにもなっていますので。

あと、また先ほど19条とお話しましたが、費用負担ということも載っていますので、大筋そういった意味では、協定の中には明示されているものと感じております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 通信途絶状況ということがもう想定されるんです。その場合、現地に速やかに医師と看護師を派遣してもらおうよう、また多数の箇所、何カ所か、数カ所で大量に負傷者が出ていることも想定しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

今回の質問に当たり消防署にも、利府消防署のほうに確認をしておりますが、入り口は119番、消防の救急の指令課のほうに通報がされるものと思います。

消防の仕組みでも、どのぐらいの負傷者ということで聞き取りまして、医師への依頼ということなされるということで、そのときに消防本部、指令課のほうから町のほうにも協議ということで、先ほど申し上げました医師会との協定がなされていくものと思いますので、数にもよりますが、複数の負傷者が出たときの流れとしては、消防から入りまして、そこでの通報及び私どもの仕入れた情報の中での、医師会との協定を回すというようなことになろうかと思えます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、（3）の総合防災訓練に移りたいと思います。

訓練は繰り返し行うことが重要、反復演練が必要です。総合防災訓練に仙塩利府病院または宮城利府掖済会病院から医師、看護師を派遣してもらい、訓練場で負傷者のトリアージを行い、訓練参加者と連携した負傷者の搬送及び応急救護を実施する考えはないか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

今のところ今年度の、来週の日曜日ですが、その中では医師の派遣、塩釜医師会の医師に来ていただいてというような流れにはなってございませんけれども、先ほど言った塩釜医師会との協定の中で、県の保健所が主導をとりまして、ことしは坂病院でやったんでございますけれども、そこでトリアージ及び救護訓練というようなことになっていますので、そちらを踏まえ、及び今後、会場の大きさにもよりますが、そういったさまざまな防災に関する項目、そういったものも今後取り入れるということは検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、ちょっと変えます。

災害現場では救助、緊急搬送等、極めて有効な活動をするのがヘリコプターです。今回の防災訓練で高所救出、要するにホイスト訓練を展示するというものでありましたけれども、ヘリコプターを校庭や運動場に離着陸させ、ヘリコプターのダウンウオッシュの影響を経験しておくことにより、実際にヘリコプターが離着陸する場面で慌てることなく冷静に対応できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

今回の防災訓練では、利府小学校を会場として防災ヘリ、上空まで来て救助作業をするこ

ろですが、そのときにダウンバーストというんですか、そういったものも確かにございます。

今考えるものとして、通常医療行為の中でドクターヘリが上空を年に何回も飛んでございます。そのときに、そういったダウンバースト等の処理として、消防のほうが担っていますので、最初には119番、来たときに消防が駆けつけて防災ヘリ、ドクターヘリを呼ぶときには消防がそういったダウンバーストの役目の事前周知であったり対応ということになりますので、今回も防災訓練の中ではどうしても消防署と連絡を密にして活動しなければならないというのがありますので、私ども職員がダウンバースト対策できることとすれば、訓練の中でのテント、そういったものの対応は考えますけれども、今回につきましては学校の屋上からつり上げるという訓練ですので、なかなかダウンバーストを直に感じることは、恐らく大小にかかわらずダウンバーストを確認できると思いますけれども、大きくテントが飛ばされるというようなところまでの着陸というんですか、近くに来るということはない中での訓練になると思ってございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 私が行ったのはダウンバーストではなくダウンウオッシュなんです。

離着陸する際にヘリコプターは吹きおろし風をどんどん巻き上げるんです。そのときにヘリコプターがどのぐらいの風を出すかということ、体でもって受けておかないと、実際に災害現場でヘリコプターが離着陸した際にびっくりするわけなんです。だから、そういう経験も大事かということで提案したんですけれども、このことについてはちょっとまた検討していただきたいと思います。

では、ヘリコプターの負傷者搬送訓練、メインローターブレードの回転時に物資の登載車下積みおろし訓練を企画してヘリコプターへの近接離脱要領を体得することは、安全管理上非常に有効な訓練となります。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

ヘリコプターを活用して今回救助訓練は行うところでありますが、議員御質問のヘリコプターの着陸に対する周りの活動、行動確認とかと思いますけれども、先ほど消防ということでお話ししました。確かにヘリコプターが離着するときには相当の風及び飛ばされる砂ということがございます。

当然私もドクターヘリが来たときに確認はしましたけれども、搭乗者の方が全部確認し終わってから離陸というのを確認していますので、今関係機関のそういった活動というのを見なが

ら、私どもが直接そういった意味ではその作業に携わるということは想定していないということですので。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） では、（4）の熊本地震、耐震化のほうにいきたいと思います。

昭和56年度改定、新耐震基準適合施設、全体99.3%。倉庫等が耐震化されていないといわれておりましたが、計画の中で、町は地震に強いまちづくりの形成に当たり、計画第2章、災害予防対策で基本的な考えを示しております。そこでは、発生確率は低い海溝型巨大地震に起因する高いレベルの地震度、供用期間中に1ないし2回程度発生する確率を持つ一般的な地震度、発生確率は低い内陸直下型地震に起因する高いレベルの地震度の考慮を対象とすると。2で、高レベルの地震度に対しても人命に重大な影響を与えないことかつ一般的な地震度に対しては機能に重大な支障が生じないことを基本として設計する。以上に基づき建物の耐震化を設定しておりますが、庁舎、学校、病院、公民館、駅等、さまざまな応急対策活動や避難所となり得る公共施設の耐震化については、数値目標を設定するなど計画的に耐震化の推進を図るとされております。

それでは、伺います。

庁舎、学校、公民館の数値目標はどうなっておりますか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、防災拠点となります役場庁舎の耐震安全性といいますが、これにつきましては、災害時に避難所となる施設ということで、役場庁舎については安全割合が1.25というふうに設定されてございます。これはクリアしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） しっかりクリアしているんですね。安心しました。

平成28年9月の定例会の私の一般質問の中で、地震加速度の話をしました。平成20年6月14日に発生した岩手宮城内陸地震は、横ずれ成分を含む逆断層地震で、岩手県一関市で観測した地震加速度は4,022ガルといわれており、観測史上最大なものでした。地震加速度を用いた実用面では、女川原発が現在耐震基準を見直し、580ガルから1,000ガルに変更しております。

想定されるマグニチュード、繰り返し揺れも考慮しなければなりません、活断層地震を想定する場合には、文化複合施設建設についても地震加速度とスペクトル強度、S I 値というものがあ​るんですけれども、それも考慮すべきと考えます。建設が予定されている文化複合施設の地震加速度とスペクトル強度について考慮しているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

議員御承知のとおり、現在の耐震基準につきましては、昭和53年に発生しました宮城県沖地震を契機として昭和56年に改正された建築基準法の規定がその基準となっているところでございます。

また、公共施設の耐震基準につきましては、国土交通省が示す官庁施設の総合耐震計画基準というものがございまして、これは建物の特性に応じて保有すべき耐震安全性の目標数値を規定しているもので、文化複合施設の場合は、大きくは多数の方が利用いたします公民館、図書館などの社会教育施設として分類、位置づけられていることから、国の数値目標であります1.25倍としているものでございます。この1.25倍の耐震基準は、先ほど町長答弁にもありました災害時の避難施設を適合するものでございます。

お尋ねの地震加速度、ガルについて補足と要約をすれば、建築基準法では一般施設建物が震度7、地震加速度1,000ガルに耐える構造を想定しております。また、文化複合施設のような中低層の建物の場合は、地面の揺れに対し建物の揺れは約2倍ですので、例えば地震が500ガルであれば建物は1,000ガルの負荷がかかることとなります。この500ガルの地震は、建築基準法ではめったに起こらない大地震の規模、それから気象庁の7段階分類では震度7の数値とされており、さらに、文化複合施設につきましてはその1.25倍ですので1,250ガルに耐える設計であることから、設計業者からは震度7が数回来ても、建物に被害が出るものの倒壊することはない強度耐震性と聞いております。

また、施設建物が震度7、地下加速度1,250に耐える構造と申し上げましたが、通常1,250ジャストに設計することは困難でありますので、それ以上、5%程度の余裕を持った設計となっております。

以上のように、文化複合施設につきましては、建築基準法に基づく地震加速度を考慮した新基準で設計されておりますことを、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 今の答弁伺いまして、文化複合施設、大ホールが完成して、演奏会開催中に、800人以上がいる演奏会場で内陸直下型地震に見舞われたとき、安心してこの場にいられると考えました。

次の質問に移りたいと思います。

（5）の耐震化工事の話になりますけれども、1,160戸という戸数でありました。5月31日付河北新報の記事で、石巻市被災者向け独自事業、住宅補修補助急増2.8倍、昨年度496件、戸別訪問で顕在化という記事が掲載されておりました。概要は、石巻市が昨年秋から実施した未利用者の個別訪問で、潜在的な需要が一気に顕在化したということです。

各種支援制度は利用者の申し出に基づいており、申請主義の限界と被災者の歩み寄りの必要性を裏づける形となったということですが、住宅が倒壊して尊い命が失われる、財産が消滅することを考えれば、耐震診断、耐震工事によって安全が確保できるので、町として個別訪問による周知を検討してはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、戸別訪問によるそういういろいろな各種補助制度のPRは有効と考えております。ただし、御承知のとおり耐震につきましては、被災住宅再建とは若干ニュアンスが違いまして、やはり40年以上たったものを耐震補強だけかというふうな形で、現況とするとなかなか進んでおりません。

ただし、町としてはやはり災害時に備えるため、まずは耐震診断で皆様の該当する状況がどのようなになっているかをまず把握していただくために、まずそこら辺のPRを兼ねて、今月の6月号とか、あとダイレクトメールで毎年そういう該当の方に、一応そういうふうな補助制度のお知らせとかで通知しておりまして、ちょっと個別の訪問は今のところ考えておりません。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） ことし3月の定例会で耐震診断の実績を伺ったところ、大きな地震が発生した昨年なんですけれども、申請者が多かったという回答をいただきました。住宅の耐震化、改修等は持ち主個人の問題となりますが、今後も積極的に町として実施していただきたいと考えます。

最後の（6）に移ります。

通電火災についてなんですけれども、先ほどの答弁の中では防災マップに記載しているということだったんですけれども、ちょっと私見つけられなかったんですが、地震が発生し避難する際に注意して電気ブレーカーをおろすことを促していると言われますが、生活安全課長、それできますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

できますかと言われるとなかなか、振動によってはまずは身の安全を確かめて、それから外に出る前にそういったブレーカー等火の戸締りをするのがやることでないかと私的には考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 恐らく多くの方はできないと思います。ブレーカーをおろして出るんですとか、私はできないと思います。

これまで通電火災について私は一般質問で述べてきましたが、町当局は感震ブレーカー、感震遮断ユニット設置に関する補助制度は、支援制度を創設している自治体は、国から地震発生時に著しく危険な密集市街地の指定を受けているごく一部の自治体にとどまっている。本町は指定を受けていない状況にあり、また設置する法整備がなされていないこと、今後国の動向を注視していきたいとの消極的な回答でした。

設置が義務化されている住宅用火災報知機に準じて、感震ブレーカーは火災予防の重要なツールと考えます。今回これに載せているということなんですけれども、設置に対する補助制度、支援制度を町として検討すべきではないかとは言いません。町として感震ブレーカー、感震遮断ユニットの有効性について、ホームページや町の広報紙に積極的に広報すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩君） お答えします。

感震ブレーカーについては、前回小淵議員のほうからも質問なんかあったと思います。

感震ブレーカーの感覚ですが、どのような経過で感震ブレーカーを周知というようなのをちょっと調べたところ、平成26年、閣議決定で計画論に感震ブレーカーというのが位置づけされたというような投書を読んだところでございます。

それを読みながら、いろいろな感震ブレーカーのチラシを見ると、神戸の大震災であったり、

今手元にある資料でも、熊本の地震でも約48万戸が停電したと。その後につけたときには、神戸のことから考えると、ブレーカーによる火災というのが半数以上あるというふうな認識をしていますが、なかなか先ほど議員の御質問の中でもありましたけれども、復旧が進んでいないと。一部の大都市部分では助成が行われているということまではわかってございますが、私どもも積極的にと言いますとなかなか広報紙にも、ホームページにも載っていないことが現実でございまして、しかしながら新たな防災マップもつくってございます。

そこで、自主防災組織の中でのお話として、今後こういった議員御提案の感震ブレーカー、大変重要な、大変役立つものと考えていますので、そういったことから少しずつ、町としてもこういったもののPRをしていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 24年前の阪神淡路大震災では、内陸直下型地震でしたけれども、地震発生の翌日以降、送電の再開による火災、いわゆる通電火災が多く発生し、多くの家屋が焼失したことを忘れないようにしていただきたい。

今回利府町の地域の特性を考え、甚大な被害が発生し得る最も注意しなければならない災害、長町利府線断層直下型地震対策について質問をしましたが、冒頭で述べました北海道胆振東部地震、大阪北部地震、熊本地震はいずれも内陸直下型地震でした。また、海外で発生しているマグニチュード7.0以上の地震は、ことしに入ってニューギニア南米西部を中心に6回、去年はニューギニア、インドネシア、南米西部等で23回も発生しております。まさに地殻変動は活発期に入っております。8年3カ月前の東北地方太平洋沖地震、東日本大震災でありますけれども、日本海溝付近は海底が南東に50メートル移動し、約7メートル隆起していることが海洋研究開発機構の調査でわかっております。

長町利府線断層直下型地震については十分に解明されていない部分もありますが、発生確率はAランク、地震の規模はマグニチュード7から7.5といわれており、仙台市は、平野部を含む東部では建物の損壊や液状化現象など激しい被害があると想定し、被害想定を上方修正しております。仙台市内では最大深度6強、死者、行方不明者1,014人、負傷者2,271名、建物全半壊約14万棟、避難者約10万6,000人が発生すると見積もっています。いつ発生するかわからない地震は、常日ごろから行政と住民個人が減災、防災意識を強く持つことにより、尊い命を守り、被害を局限する、少なくできると考えます。

最後に、熊谷町長に、長町利府線断層直下型地震に対する町長の考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小渕洋一郎議員の再質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

長町利府線断層についての考えということで、これは大変注意しなければいけないことだと思っております。その断層についてのみならず、災害については忘れたころにやってくるという格言もありましたが、今は忘れる前にやってくるというところが一種の格言となっております。今東北地方全体的に梅雨に入りまして、大雨、それに伴う洪水、土砂災害、地滑り、そういったことも職員初め皆注意をしておるところでございます。

なので、冒頭に戻りますが、災害は忘れる前にやってくるということを肝に銘じて、全ての災害に備えるということをおきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番 小渕洋一郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時07分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年6月11日

議 長

署名議員

署名議員